

Life is Built on Trust.



サステナビリティレポート 2022

Sustainability Report

未来の社会を 「託される」という決意。

私たちが託されてきたのは、

オーナー様の大切な土地や建物、入居者様の住まい、

介護やエネルギーなどさまざまな生活の土台となるものです。

今、気候変動や少子高齢化などさまざまな社会課題に対して、

企業が果たす役割が大きくなってきています。

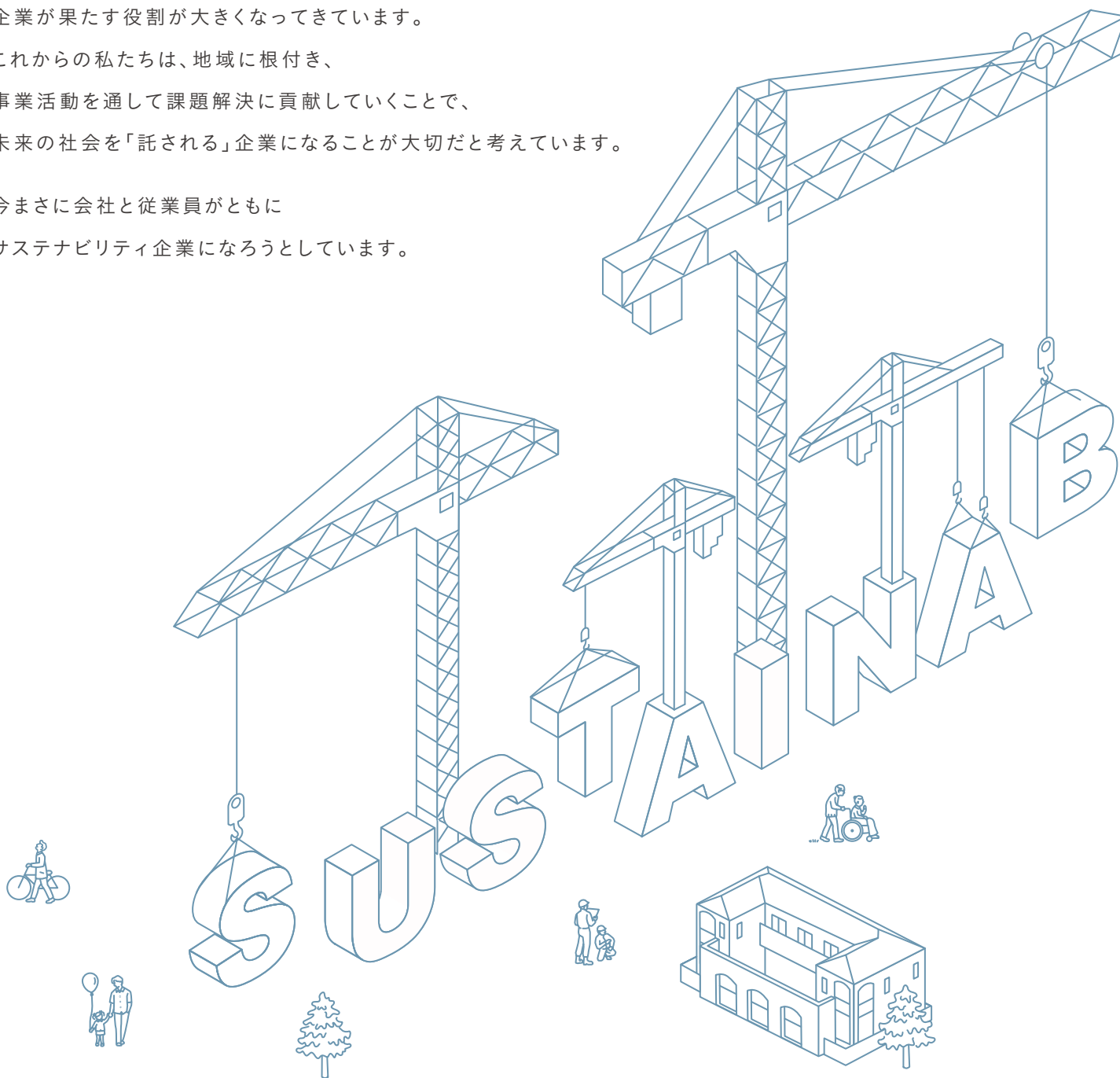
これからの私たちは、地域に根付き、

事業活動を通して課題解決に貢献していくことで、

未来の社会を「託される」企業になることが大切だと考えています。

今まさに会社と従業員がともに

サステナビリティ企業になろうとしています。





Contents

SECTION	01	サステナビリティ経営	01
	01	メッセージ(私たちの決意)・目次	
	03	トップメッセージ	
	05	特集 サステナビリティ座談会	
	09	大東建託グループの概要	
	11	大東建託グループ 7つのマテリアリティ	
SECTION	02	環境への取り組み	15
SECTION	03	社会への取り組み	33
SECTION	04	コーポレート・ガバナンス	51
SECTION	05	データ集	59
	59	Environment 環境	
	65	Social 社会	
	66	Governance ガバナンス	
	66	外部評価・外部基準	

サステナビリティレポートについて

■ 発行の目的

大東建託グループの非財務情報を中心に、企業価値の向上につながる特に重要な情報を集約・説明することで、株主様・投資家様をはじめとした幅広いステークホルダーのみなさまに当社グループのサステナビリティに関する取り組みへの理解を深めていただく。

■ 対象読者

株主様・投資家様を中心としたステークホルダーのみなさま

■ 各種指標

特に記載のない限り、「期間」で捉えられる数値は2021年度(2021年4月～2022年3月末)、その他は2022年3月末時点の数値

■ 対象期間

2021年度(2021年4月～2022年3月末)
※一部取り組みについては、2022年10月までを含む

■ 発行時期

2022年11月

■ 将来の見通しに関する注意事項

本レポートに記載されている将来に関する記載は、本レポートの発行日現在における将来見通し、計画のもととなる前提、予測を含んで記載しており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の内容は、今後さまざまな要因によって、大きく異なる結果となる可能性があります。

■ 第三者保証

本レポートに記載されている★の付された2021年度の環境定量情報について信頼性を確保するため、第三者保証を受けました。詳細については、「第三者保証」(P.64)をご参照ください。

“

サステナビリティを
経営の主軸として、
賃貸事業の長期安定経営と
サステナビリティの両立を
目指します。

代表取締役 社長

小林克満



7つのマテリアリティを通して社会課題の解決に貢献します

大東建託グループのサステナビリティ経営

近年、環境・社会への配慮と事業の持続可能性の両立を図る、サステナビリティ経営への関心が高まっています。今後はさらに、そこに企業経営の実態が伴っているかを問われてくるものと認識しており、この度、大東建託グループのサステナビリティ経営に対する想いとその現状をステークホルダーのみなさまへご理解いただくために、「サステナビリティレポート」を発行しました。

当社グループはサステナビリティを経営の主軸と捉え、2021年に当社グループがまず取り組むべき課題として「7つのマテリアリティ（重要課題）」を特定しました。その中でも、当社グループが展開する賃貸住宅事業の特性を踏まえると、環境、防災、ライフスタイルという3つの視点が大切であると捉えています。

まず環境ですが、近年、豪雨などの異常気象による災害が頻繁に起こっており、社会の一員として、環境への取り組みが非常に重要だと認識しています。気候変動に対して抑制ができる取り組みを企業が行うことは社会的な責任です。例えば、当社では「RE100」や「EP100」

といった国際的な環境イニシアティブに加盟すると同時に、2050年に向けた環境経営戦略「DAITO 環境ビジョン2050」を策定し、それらに沿った取り組みを推進しています。2022年は当社のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）元年として、私たちが提供する賃貸住宅にZEHの仕様を標準設定し、賃貸住宅事業を通じた環境課題の解決に取り組んでいます。しかし、環境に配慮した賃貸住宅を提供したとしても、その賃貸事業自体が長期にわたる安心・安全・安定経営でなければ本当の意味でサステナブルとは言えません。賃貸事業の長期安定経営とサステナビリティの2つの視点を両立させ、お客様からも社会からも受け入れられる企業経営を行っていくことが、何よりも大切だと捉えています。

次に防災についてですが、当社グループは全国各地に8.9万人のオーナー様が所有する120万戸を超える賃貸住宅の管理を受託させていただいており、その規模を踏まえると、社会インフラの一翼を担っていると考えています。全国のどこかで地震や豪雨などの自然災害が発生する都度、オーナー様、入居者様、そして従業員が安全であるかが非常に心配になります。私たちにっては自

然災害に対する防災は、自分ごととして捉えるべきであり、企業として果たすべき役割は大きいと感じています。最後にライフスタイルについてですが、人生100年と言われる時代において、暮らしや住まいに対する考え方は随分変わってきており、これからも変わっていくのだろうと思います。自分のライフスタイルやステージの中で最適な住まいを選ぶ時代になっており、時代に合わせたラ

イフスタイルのさまざまなあり方、その中での賃貸住宅のあり方を考えていく必要があります。

私は賃貸住宅が担う社会インフラとしての役割を踏まえつつ、サステナビリティ経営を推進し、「7つのマテリアリティ」を通して社会課題を解決していきたいと考えています。

グループ全体でマテリアリティの達成に取り組めます

サステナビリティ経営の現状

当社グループではサステナビリティを経営の主軸として捉え、「7つのマテリアリティ」を事業活動を通して解決しなければならない、特に重要な課題であると位置付けています。

このマテリアリティは、執行役員や部門長など事業推進の責任者が中心となって策定しており、今後の推進力にも良い影響があると思います。また、社内での認知も徐々に高まってきています。2021年10月からは全国の従業員から、各地域の課題解決に貢献する対策を企画し実践するプログラム「大東建託グループSDGsアワード」を開始しており、少しずつ活動の裾野を広げていきたいと

考えています。また、取締役会においても、定期的にサステナビリティに対する活動の報告を受け、活動内容の確認や協議・助言をしており、経営面からも積極的に取り組んでまいります。

2022年4月に設置したサステナビリティ執行企画会議では、マテリアリティ達成に向けて、事業を通じてより具体的に何ができるのか、何を実行するべきかを整理・検討しながら、それぞれのKPIを定めて、実際に運用している状況です。今後は、これらのKPIの責任者を明確にした上で、評価制度にも組み入れることを検討しており、実態が伴ったサステナビリティ経営を推進していきます。

長期視点のビジョンを策定し、サステナビリティ経営を実現します

大東建託グループの長期ビジョン

サステナビリティ経営を行っていく上で、当社グループがさらに長期的な視点を持って企業活動を捉えるために2030年に向けたビジョンの策定を進めています。生活総合支援企業を目指すために、ステークホルダーのみなさまに対して、2030年、さらにその先の2040年、2050年の未来にどのように新しい価値を提供していくことができるか方向性を示していきたいと考えています。

また、当社グループが企業として長期的に存続していくためには、活力を持った成長を継続できるビジョンの実践とともに、従業員にとっても、会社の成長と自分の成長を重ね合わせることができるような環境を作っていくことが大切であると考えています。今後さらに、誰もが誇りを

持って働くことができる企業に成長していきたいと強く思っています。

当社グループは賃貸住宅の各分野では全国No.1の事業規模を有しており、この事業規模を活かし、事業を通して社会課題の解決に積極的に挑戦するとともに、ステークホルダーのみなさまへ新たな価値を提供してまいりますので、注目していただくと嬉しいです。

そして、社会の変化がさらに加速するこれからの時代において、いかなる困難があろうとも知恵と工夫で乗り越え、賃貸住宅事業の長期安心・安全・安定経営を継続して提供し、サステナビリティ経営を推進していきます。

「7つのマテリアリティ」の達成を通して、ステークホルダーのみなさまに夢や将来を託され、継続して成長できる企業として社会課題の解決に邁進してまいります。

サステナビリティ座談会

THE MEMBERS ARE >>>



川岡 誠

大東建託パートナーズ(株)
管理工事部長



峠坂 滋彦

大東建託(株)
商品開発部長

大東建託は、サステナビリティ経営の実現に向けて
2021年に「大東建託グループ 7つのマテリアリティ(重要課題)」を特定しました。
今回は、そのマテリアリティ達成に向けて2022年4月から始動した
サステナビリティ執行企画会議メンバーの中から5名に現状と展望を聞きました。

サステナビリティ経営の実行

■ サステナビリティ執行企画会議の発足

喜内 当社グループは2021年に特定した7つのマテリアリティの達成に向け、2022年よりサステナビリティ執行企画会議(以下、当会議)を設立しました。これからの当社グループのサステナビリティ経営の推進役となることを期待して、メンバーは本日の座談会参加の方々を含む、現場を牽引する部次長職で構成しています。2022年4月に第1回目の会議を行い、そこから毎月、議論を進めています。

和賀 広報部では数年前ぐらいから、サステナビリティの考え方を企業活動の中に組み込んでいきたいと発信し協議を重ねてきていたので、私としては第1回目の会議に参

加した時は「やっとここまで来た」という想いでした。昨今では、社会からのサステナビリティへの要請も強くなっており、ステークホルダーのみなさまの関心度が高まっていることを、会社全体が感じ取れる状態になっているのだと思います。

湯目 実際に第1回目の会議に参加して、多様な専門分野の方が集まっているので、議題1つとっても見方・角度が違う意見があり、まさにダイバーシティだと感じました。ダイバーシティ推進部は、2022年度に独立した部署となりましたが、改めて私たちダイバーシティ推進部が、何をすべきかを考えるきっかけにもなった会議でした。

峠坂 当会議に参加して、商品を生設計・企画する上でサステナビリティという視点は絶対に外せないと感じました。当社は建設会社として、主に人々の生活に直結する事業を行っている会社ですから、お客様へサステナビリティを押し付けるのではなく、自然と感じてもらえる建物を



湯目 由佳理

大東建託(株)
ダイバーシティ推進部長



和賀 直

大東建託(株)
広報部長



喜内 慶子

大東建託(株)
経営企画室 サステナビリティ推進課(事務局)

提供することが大切だと感じています。例えば、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)という省エネ性能の高い建物に加えて、コンクリート並みの強度と木材の軽さを併せ持つ木質建材として注目を集めるCLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー)の活用など環境配慮に対しては、絶えず注力してきたのですが、賃貸住宅を「社会インフラ」として考えたときには、環境配慮に加えてライフスタイルや防災という部分でもより貢献する必要性を感じました。

川岡 私は過去に「企業の活動をどのように対外的に良く見せるか」というブランド戦略のプロジェクトメンバーになったことがありました。当会議に参加すると、その当時の対外的に良く見せることや業績アップだけを目的とした活動とは異なり、よりお客様に喜ばれ、社会に貢献できるようにするかを考える会社になってきたと本気で感じました。

■ サステナビリティについて理解を深める

喜内 本来であれば、早々に7つのマテリアリティのKPIを決定し、実際に動き出す予定でしたが、当会議で議論してみると、KPI決定の前に、考えるべきことが山積みだということが分かってきました。それは当社のマテリアリティが既存の事業の延長だけではなく、「未来に向けて目指す姿」とい

う視点で決めたものなので、当然だと私は思います。さまざまな視点や意見を元に、今後、みなさんと一緒にKPIとその達成に向けて取り組むべきことを検討していきたいと考えています。

和賀 KPIの設定は最も難しいところですね。会社として目標とする到達点がある中で、重要なことは各分野がそれぞれ目指すべき姿を明確にイメージできることです。そして、責任を持って目指すべき姿へのプロセスを考え、その進捗を確認できるものをKPIと設定するべきで、納得できるまでしっかり議論していくことが大切だと考えています。また、社会課題の解決に貢献しながら会社の収益につなげられることが本来の企業が目指すべきサステナビリティのはずです。会社経営が低迷しているときも、その取り組みが続けられ、収益につながる、サステナビリティと事業を両立するためには、そういった考え方を現場レベルで理解し、実感してもらうことを地道にやっていくことが大切だと感じています。

湯目 ダイバーシティ推進部ではこれまで、従業員が働きやすさや働きがいを実感できる環境づくりに取り組んできました。従業員から「昔と比べて良くなったね」という声もあり、働きやすい環境になってきたと思います。しかし、ダイバーシティやサステナビリティの推進には「これが正解」というものがなく、とても難しいものだと感じています。従業員一人ひとりにサステナビリティの将来像などを理解してもら

い、現場に浸透させることは長期的に、地道に取り組む必要があります。マテリアリティ達成に向けた道筋を従業員のみなさんに伝わるように表現していきたいと考えています。

峠坂 当会議のメンバーは部門長クラス、つまり日々の仕事の方針を決定する実行部隊です。経営層が決めた方針を、現場に「分かりやすく正しく」落とし込むことが求められます。例えば、環境面で言えば、環境性能・省エネ性能が高いことを「良い住宅」とするならば、単純にエアコンの性

マテリアリティの全てを
達成することができれば、
賃貸住宅の価値そのものを
変えられると信じています。

——— 峠坂

サステナビリティを通して 思い描く姿

■ 本格化させていくサステナビリティ推進

峠坂 オーナー様や入居者様は、特別なことがあったとき、自らの住宅が環境や防災に配慮しているかを感じるものです。そのため、当社を選んでいただくことでオーナー様、入居者様自身がサステナビリティの一助になっていると感じられる仕組み作りが重要だと私は考えています。当社グループ全体でも「サステナビリティ」という考え方が軸になると、さまざまな事業のベクトルが定まると期待しています。具体的には、当社が始めたZEH提案標準化は、費用は上がりますが、サステナビリティ経営の流れがあったからこそ実現できたと感じます。すでに年間目標の契約戸数1万戸を7月で達成する成果もあり、方向性が決まってから目標達成に向かう推進力は当社グループの強みでもあります。この推進力を、正しい方向へ導けば、事業活動を通

能や断熱性能を上げることはコストをかければできるので、賃貸住宅経営は収益性が前提のため、必ずしも本当に求められていることと一致しません。収益性を高めるために、事業構造を見直した上でコスト削減を積み重ね、環境性能を上げる部分にコストをかけることなどが考えられますが、これは簡単なようで非常に難しく、まさに今、私たちが直面している課題です。事業として成り立たないものをKPIに設定しても、実効性のないものになってしまうので、事業とサステナビリティの両立は非常に難しいと感じますね。

川岡 賃貸住宅は、賃貸経営を行うオーナー様とそこに住む入居者様の視点があるので、それぞれが納得できるサステナビリティの取り組みを考える必要があると思います。プライベートに目を向けると、私の子どもは学校でSDGsを学んでいて、今や子どものほうが「サステナビリティ」という言葉を自然に使っています。この世代が、いずれお客様になることを考えると、あらゆる面で「サステナビリティに配慮した企業」になることが必要不可欠だと考えています。

じた大きな社会貢献も十分可能だと感じています。

川岡 サステナビリティ経営を、言葉を取り繕ったテーマ設定で終わりにしたくないと考えています。建物の管理を担う立場としては、毎年気候変動により発生している災害に対して、サステナビリティの観点を踏まえて何かしら具体的な対策を考えていきたいと思っています。

湯目 将来において、どのように多様性を企業の強みや持続的成長につなげていくかの検討は、重要な議論だと思います。会議メンバーとしての私の役割は、推進力を高めるためにも、まずは従業員一人ひとりに「自分ごと化」してもらう

次世代を見据え、
あらゆる面で
「サステナビリティに配慮した企業」
を目指したいと思います。

——— 川岡

ために、会社の方向性を浸透させていくことだと思います。

和賀 峠坂さんが話したZEH提案標準化など、サステナビリティに関連する取り組みは、会社の内外問わず認知されなければ当然、評価は得られないわけで、そうした情報を広めることは広報部の役割ですね。みなさんの活動が、サステナビリティ経営のこういった部分に貢献しているかを、より多くの方に具体的に認知してもらうことが私の最大のチャレンジだと捉えています。それが結果として会社のブランド力向上につながり、会社の評価、業績にも影響していくと思います。

喜内 当社グループのサステナビリティ経営はこのメンバーを中心に、今後さらに本格化していくと思います。みなさんが言うように、サステナビリティ経営と事業活動の両立というところが、本当に大切になってくると思いますので、その実現を目指していきたいですね。また、現在は、執行側に当会議を設けて具体策について議論していますが、来期以降、経営側にも経営層をメンバーとしたサステナビリティに関する専門組織を設けて、将来的には経営と執行の両輪でサステナビリティを推進していきたいと考えています。

サステナビリティと 事業の両立に向けて、 現場の理解、実感を得るために 地道に取り組みます。

——— 和賀

■ 5年、10年先の大東建託グループのあり方

川岡 少し前までは、社会的に戸建や分譲の方が賃貸住宅よりも良いという認識が強い傾向もありましたが、現在では、暮らし方も柔軟に変化してきており、これからも賃貸住宅は社会に求められるものだと思います。5年、10年先を見据えて、お客様と当社グループがつながることができるようなサステナビリティ賃貸住宅を提供できる会社になっていきたいですね。

マテリアリティ達成に向けた道筋を 従業員一人ひとりに伝えるように 表現していきたいです。

——— 湯目

湯目 商品やサービスもそうですが、私は将来、全てのステークホルダーのみなさまに選ばれる企業にしていきたいですね。そのためには人材が最も重要で、まずは従業員のみなさんが働きやすさや働きがいを実感して、いきいきと働ける環境を整える。その上で今後は、当社グループの存在意義を明確にし、従業員のみなさんが自分ごととして捉えられる企業風土にしたいです。そのためには、さまざまな人に腹落ちしてもらうように丁寧に説明・対話をして、取り組みの意図を理解してもらうことが重要だと感じています。

和賀 サステナビリティやSDGsは今、世の中で意識されていますが、5年、10年後には、サステナビリティという考え方に基づいた取り組みが、当たり前になり各現場で行われている状態を定着させることがまずは目指すべきところですよ。経営層がサステナビリティを語る機会も増えてきているので、広報部としてはそうしたさまざまな情報に一人ひとりが少しでも多く触れる機会を創出することが大切だと思います。そして、サステナビリティの考え方を含めた経営計画を伝えられた時に、その達成に向けてそれぞれがごく自然に何をすべきかを考え、自ら行動することが理想で、会社のあるべき姿だと私は思います。

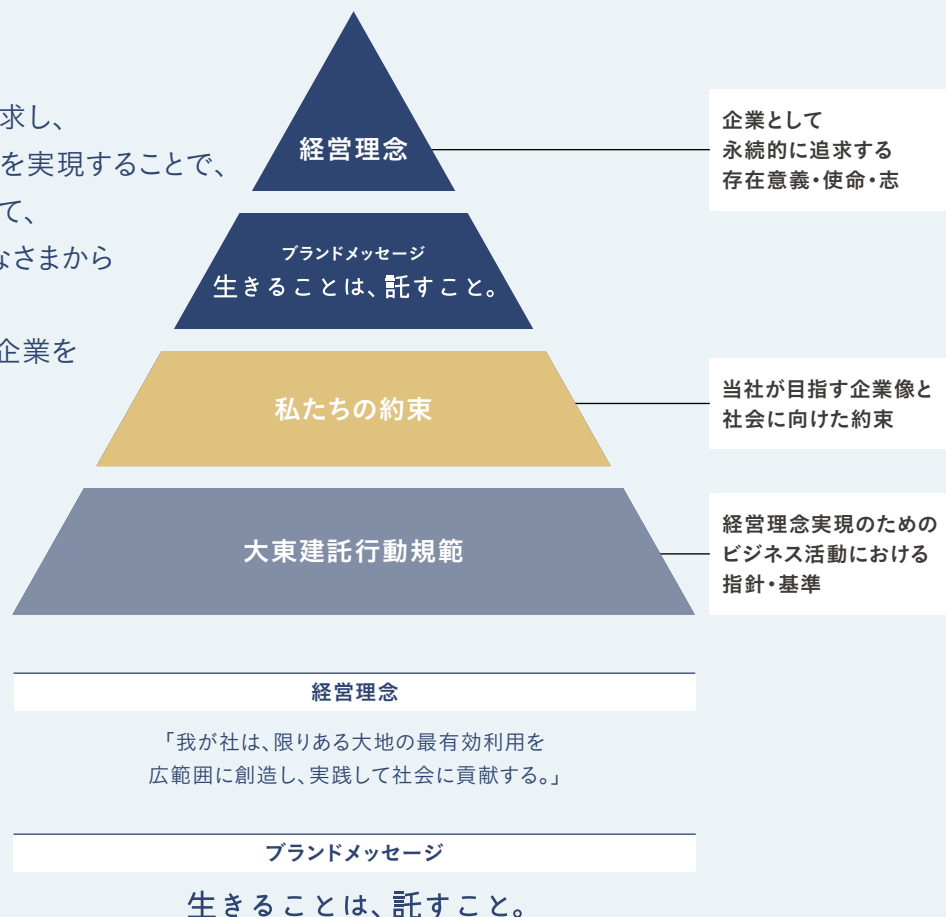
峠坂 当会議で議論する度に感じるのですが、私は「7つのマテリアリティ」を達成することができれば、賃貸住宅の価値そのものを変えられると信じています。川岡さんが言ったように、住まいや暮らしに対する価値観は大きく変わってきています。このような可能性も含めて、将来の入居者様から「賃貸住宅の価値を変えたのは、大東建託だ」と言われるような会社になりたいと考えています。

喜内 本日、みなさんのお話を聞いて深く感銘しました。当社グループが「7つのマテリアリティ」を全て達成すれば、社会に大きく貢献できるものと感じています。今後も、みなさんと協力しながらサステナビリティ経営を推進していきたいと思っています。

大東建託の目指す姿

大東建託グループが共有する価値観

大東建託グループは、
確固たる経営理念を追求し、
事業領域の強化と拡大を実現することで、
生活総合支援企業として、
ステークホルダーのみなさまから
夢や将来を託され、
継続的な成長ができる企業を
目指しています。



サステナビリティ基本方針

大東建託グループは、豊かな暮らしを支える企業として、社会の変化を成長の機会と捉え、
ステークホルダーのみなさまと共に、事業活動の発展と持続可能な社会の実現を目指します。

私たちの約束

オーナー様へ

“建てて託される、託されて建てる”
世代を超える価値を常に追求します。

取引先様へ

地域、人とのつながりを大切に、
共存共栄できるパートナーシップを築きます。

入居者様へ

お部屋探しから快適な暮らしのサポートまで、
最上の満足を提供します。

地域社会へ

社会変化を先取りし、地域経済や地域社会の
活性化に貢献します。

株主様へ

経営計画の確実な実現で、
継続的な株主還元を約束します。

従業員として

やりがいを感じてチャレンジできる、
活力がみなぎる職場環境をつくります。

事業概要

アパート・マンションの建設・管理事業を中心に、
建物賃貸事業に関わる周辺ビジネスを幅広く展開しています。

コア事業

建設事業



賃貸マンション



賃貸アパート

不動産事業



入居者募集・斡旋



建物管理・運営

その他事業



ガス供給事業



太陽光発電事業



介護・保育事業



海外事業

etc.

会社プロフィール (2022年3月31日現在)

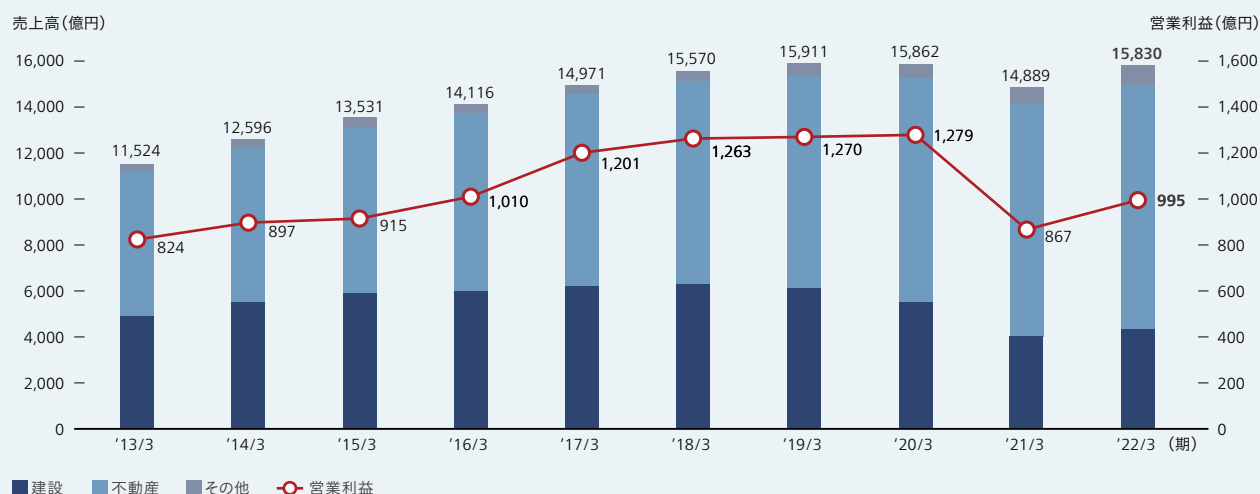
本社所在地：東京都港区港南二丁目16番1号
 設立：1974年6月20日
 資本金：29,060百万円
 証券取引所：東京証券取引所 プライム市場
 名古屋証券取引所 プレミア市場
 (証券コード：1878)

株 式 数：発行済株式数／68,918,979株
 単 元 株：100株
 従 業 員：17,650名(グループ連結)

品川本社ビル



グループ連結 10年推移



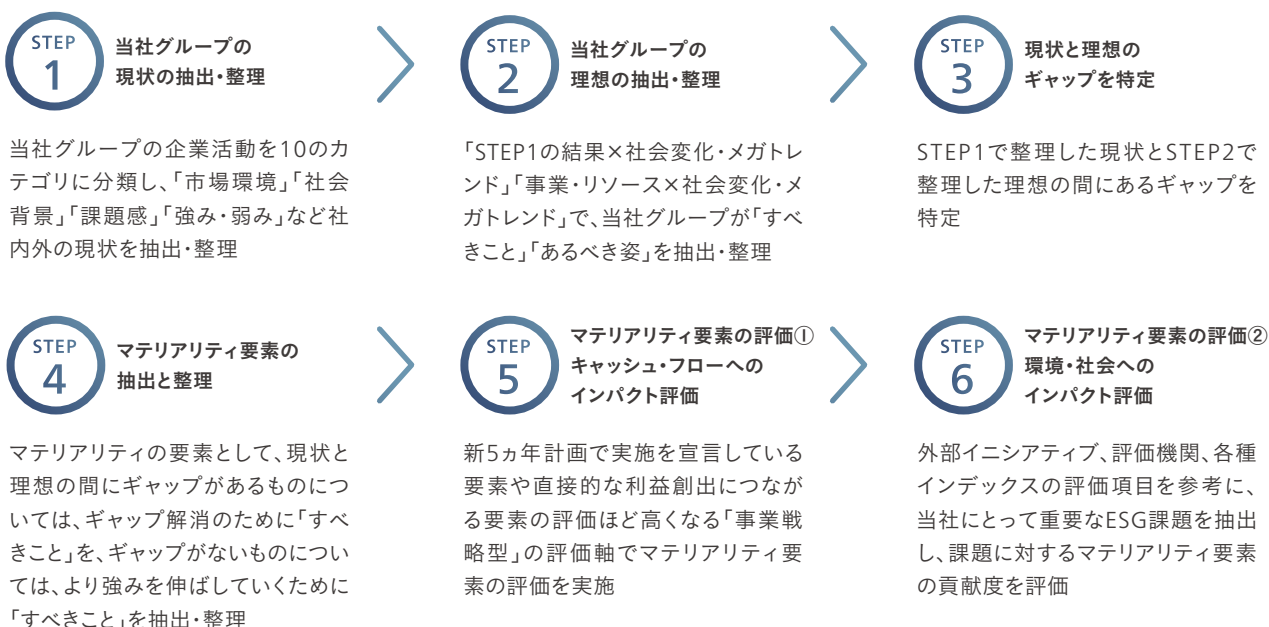
【出所】当社決算資料

サステナビリティを主軸とした経営へ

当社グループはこれまで、その時々の変化・社会課題に柔軟に対応し、他社にはない付加価値を生み出すことで成長してきました。社会課題・社会変化が当社グループに与える影響を、リスクと機会の両面から分析・評価することで、引き続き外部環境変化を当社グループと社会への価値創造のための機会として活用するべく、当社グループが特に重点的に取り組むべき課題を「大東建託グループ 7つのマテリアリティ(重要課題)」として特定しました。

マテリアリティ(重要課題) 特定プロセス

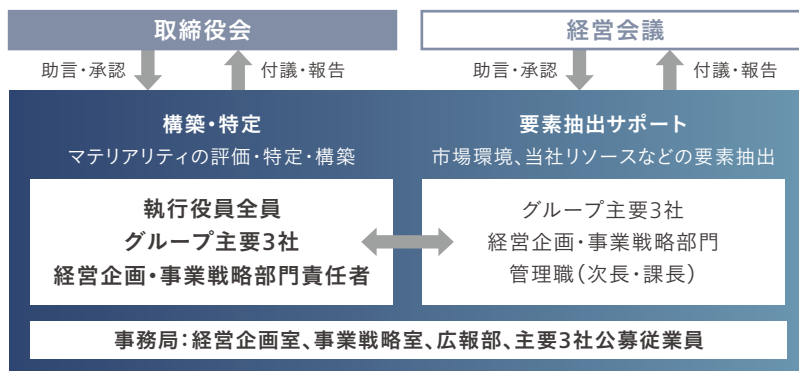
以下6ステップを経てマテリアリティを特定



マテリアリティ(重要課題) 検討体制

執行役員を中心としたプロジェクトチームを編成

マテリアリティ(重要課題)の特定にあたっては、より実効性の高いマテリアリティの特定と、サステナビリティ経営意識の醸成を目的とし、新5カ年計画において業務執行を先導する、執行役員全員、およびグループ主要3社の経営企画部門・事業戦略部門責任者を中心とした、次世代を担うメンバーによるプロジェクトチームを結成しました。



大東建託グループ 7つのマテリアリティ(重要課題)

企業活動によって提供する社会的価値を最大化するための「経営マテリアリティ」と、
当社グループ事業の進化と深化、拡大を促すための「事業マテリアリティ」の双方に取り組むことで
「夢や将来を託され、継続して成長できる企業」への進化を目指します。

経営マテリアリティ

1. 環境

事業活動による 気候危機への 対応

- 1-1. 事業活動の100%再エネ化
(RE100達成への貢献など)
- 1-2. エネルギー効率の向上
(EP100達成への貢献など)
- 1-3. 持続可能な
木材調達と活用



2. 社会

誰ひとり 取り残さない 社会への貢献

- 2-1. 事業活動を通じた
地域創生
- 2-2. 地元企業の
雇用創出と活性化
- 2-3. すべての人への
住まいと仕事の提供



3. 人材・組織

誰もが成長し チャレンジできる 企業風土の構築

- 3-1. チャレンジできる
機会の提供
- 3-2. 専門性の高い
人材の育成・確保
- 3-3. 成長とチャレンジを促す
職場環境の構築



4. 企業統治(ガバナンス)

業界を牽引する ガバナンス体制 の構築

- 4-1. ステークホルダー
エンゲージメントの強化
- 4-2. 公明正大な
企業経営の推進
- 4-3. グループガバナンスの強化



事業マテリアリティ

5. 土地・資産

土地と資産の 最も有効利用支援

- 5-1. 需要に則した
適正な供給と事業提案
- 5-2. 土地・資産活用メニューの拡充
- 5-3. 独自技術・ノウハウの
部分提供推進



6. 賃貸住宅

資産価値向上と 社会課題解決の両立

- 6-1. 長期に資産価値を
維持できる建物の供給
- 6-2. 環境配慮・
社会課題対応型住宅の提供
- 6-3. 築古・未活用建物の
再生・バリューアップ



7. 暮らし・生活

街の利便性と 人の暮らしやすさの向上

- 7-1. 非住居系事業への
積極的参入と誘致
- 7-2. 生活の質(QoL)を向上させる
サービスの提供
- 7-3. 情報取得とサービス利用の
バリアフリー推進



マテリアリティ(重要課題)

ローリングサイクル

サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ経営を推進する体制は、サステナビリティ経営方針の決定と監督を行う「取締役会」と、事業を通じたマテリアリティ対応を推進する「サステナビリティ執行企画会議」、そして経営と執行の橋渡しを行う「サステナビリティ推進課」の3組織によって構成されています。また、マテリアリティ達成に向けて、当社グループ全従業員が主体となって、さまざまな施策に取り組んでいくことで、「継続して成長できる企業」と「夢や将来を託せる企業」の両立を目指しています。



POINT 01

代表取締役社長を議長として部門横断的に解決策を検討

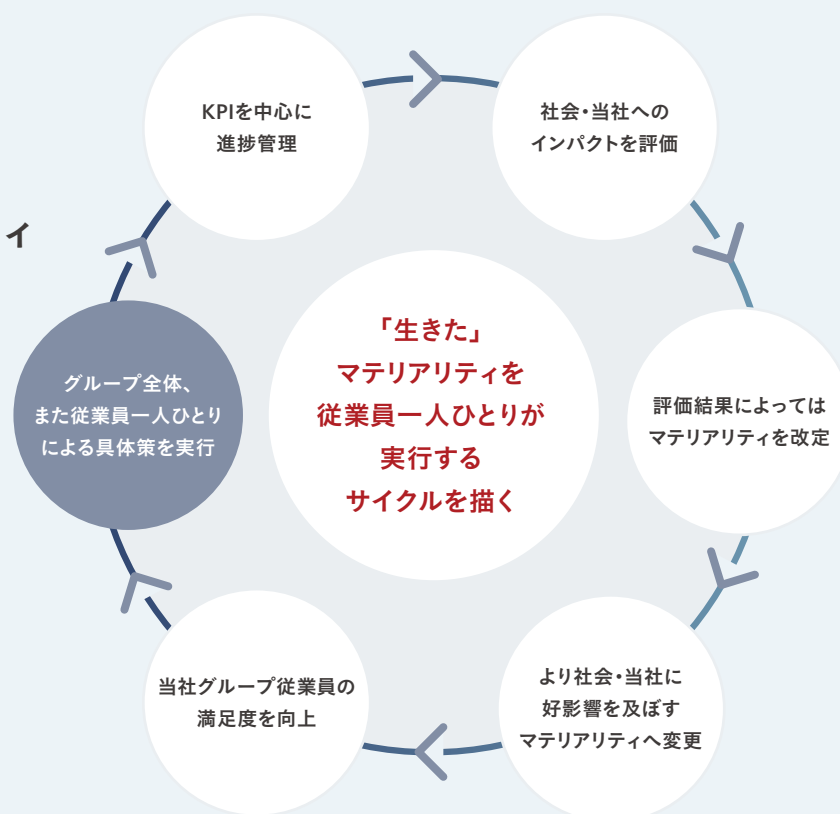
「事業の現場で何ができるか」という視点が重要となるサステナビリティ執行企画会議は、代表取締役社長を議長として、事業をリードする関連部門の部次長がメンバーとなっています。



POINT 02

「生きた」マテリアリティへの恒常的な見直し

「生きた」マテリアリティとして運用していくためには、現状のマテリアリティを完成形とせず精査しながら改良すると共に、取り組みを当社と社会の持続性につなげることが不可欠です。従業員一人ひとりがマテリアリティを理解し、具体策を実行できるよう、マテリアリティ達成に向けた施策を推進します。



POINT 03

マテリアリティのロードマップ

当社グループは2021年に「7つのマテリアリティ」を特定し、2022年度からはマテリアリティごとのKPIの設定や具体的な取り組みの検討を開始しました。今後は、当社グループ全体で経営・執行の両側からマテリアリティの達成に向けて進めます。

2020年度～

マテリアリティの特定

- 執行役員を中心としたプロジェクトチームを編成
- 2021年10月に「7つのマテリアリティ」と、その構成要素を決定

2021年度～

方向性検討フェーズ

- 執行側で具体的施策を検討するサステナビリティ執行企画会議の設置を決定
- サステナビリティ執行企画会議のメンバーを決定

2022年度～

実行フェーズ

- KPIの設定と施策の方向性を決定
- 将来的に経営側でのサステナビリティに関する会議体の設置を検討

SECTION

02

Environment

環境への取り組み

大東建託は、環境への取り組みを社会的責任遂行の一環としてではなく、長期的な企業成長を達成する契機とするものと認識しています。2050年を見据えた新・環境経営戦略に則り、事業活動を通じ、持続可能な社会の実現にトップランナーとして貢献します。

事業活動で消費するエネルギー由来のCO₂排出量
(スコープ1・2、2017年度比)

7.8%削減 国内外連結 **20.5%削減** 国内のみ
(2021年度) (2021年度)

当社グループのバリューチェーンで排出される
CO₂排出量 (スコープ3、2017年度比)

47.2%削減
(2021年度)

再生可能エネルギー利用率

18%
(2021年度)



Contents

- 17 環境配慮型経営
- 19 脱炭素に向けたイニシアティブへの参加
- 21 気候変動に関するリスクと機会／シナリオ分析
- 23 大東建託グループの環境への取り組み
 - 23 戦略 建築
 - 25 戦略 暮らし
 - 27 戦略 ごみ
 - 29 戦略 企業
 - 31 戦略 自然
 - 32 戦略 人

Highlight ▶▶▶▶▶ 2022

脱炭素住宅の拡大に向けて

当社は、2021年11月よりZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）型賃貸住宅の販売が可能な138支店において、木造賃貸住宅商品より順次、ZEHを標準とした賃貸事業の提案を開始しました。また同時に、当社グループが管理する既存の賃貸住宅への新たな太陽光発電設備の設置を進めています。

ZEHを標準とした 賃貸事業の提案を開始

当社では、2017年、日本初となるZEH基準を満たす賃貸住宅を完成させて以降、ZEH賃貸住宅の商品化と普及に取り組んでおり、2022年9月末時点の当社のZEH賃貸住宅契約戸数は累計23,162戸となりました。

当社が提供するZEH賃貸住宅は、当社オリジナルの低圧一括受電システム※を採用し、グループ会社である大東建託パートナーズ（株）が所有する太陽光発電設備を設置することで運営しています。これにより、オーナー様の負担なく太陽光発電設備の設置を行うことができるなど、オーナー様の負担とリスクを最小限に抑えたZEH賃貸住宅の提供を実現しています。

賃貸住宅の「資産価値向上と社会課題解決の両立」をマテリアリティ（重要課題）の1つとして掲げる当社グループは、今後も主力事業である賃貸住宅事業を通して、環境配慮型住宅の積極的な提案・供給や、再生可能エネルギー事業の拡大などを進めることで、脱炭素社会の実現や社会の再生可能エネルギー比率向上に貢献し、当社グループと社会の持続可能性向上を目指します。

※低圧での電力受電、余剰電力の売電、各住戸における太陽光発電電力の自家消費などを、電力会社と当社グループとの間で一括して行う仕組み。
京セラ株式会社と共同特許を取得



ZEH賃貸住宅「NewRise（ニューライズ）」

賃貸住宅の脱炭素化推進の背景

2021年11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、石炭火力発電の段階的な削減についての合意がなされました。また2021年10月、経済産業省より発表された「第6次エネルギー基本計画」では、2030年度以降に新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）基準相当の省エネ性能を確保することを目指し、建築物省エネ法による省エネ基準適合義務化や、省エネ基準の引き上げなどを行っていくことが明記されるなど、脱炭素社会に向けた社会の動きは日々加速しています。



環境配慮型経営

環境基本方針・環境行動指針

環境基本方針	私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源(3R)に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。 また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。
環境行動指針	1. 法規制:環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。 2. 教育:啓発活動を継続して、全従業員が環境に優しい活動に率先して取り組んでいきます。 3. 省資源:建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。 4. 再利用:資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。 5. 再資源:資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。 6. 創造:人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

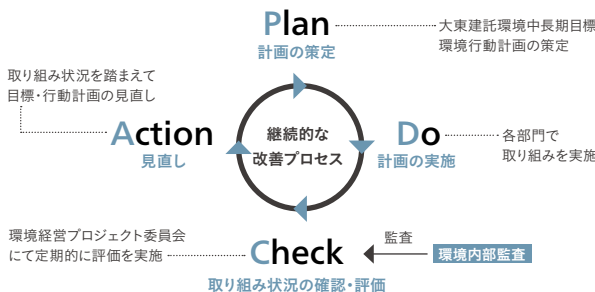
環境マネジメントシステム

当社グループでは、ISO14001やエコアクション21などを参考に独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、環境経営を推進しています。

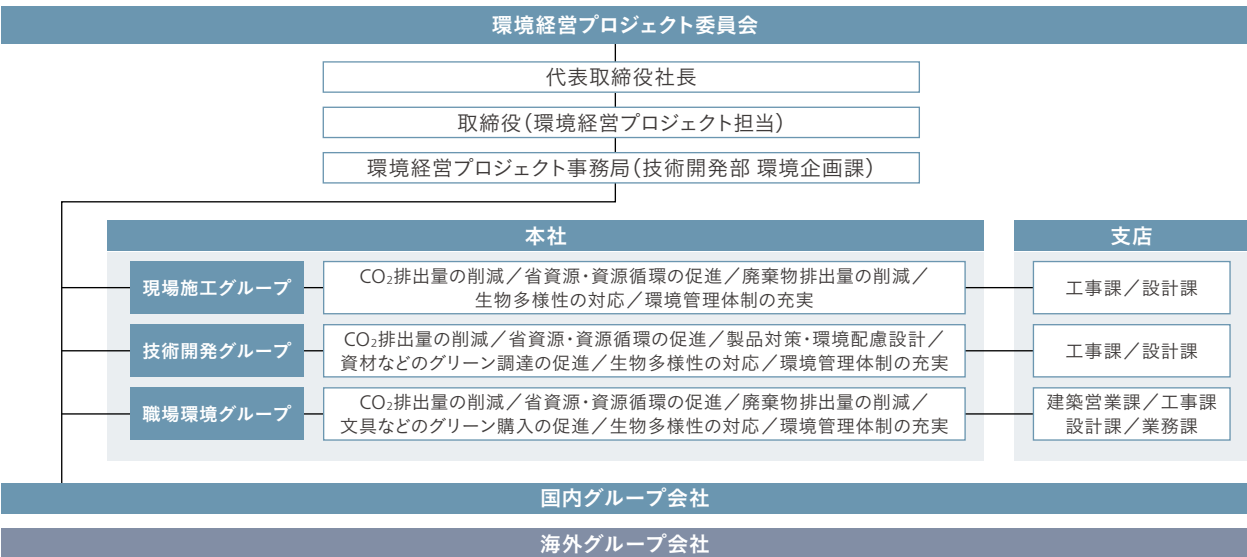
取締役(環境経営プロジェクト担当)を委員長とした環境経営プロジェクト委員会を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制を構築し、定期的な全体会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、環境に関する取り組みを推進しています。また、効率的な環境への取り組みの強化のため、環境経営プロジェクト委員会によって「PDCAサイクル」に取り組んでいます。年に1回、当社グループ全体で環境内部監査

を実施し、取り組みの見直し・改善を行い、継続的な改善に努めています。

環境マネジメントシステムのPDCAサイクル



環境経営を推進するための組織体制



新・環境経営戦略

当社グループは、環境への取り組みを社会的責任遂行の一環としてだけでなく、長期的な企業成長を達成する契機とするべく、2020年度に2050年までを視野に入れた「新・環境経営戦略」を策定しました。

新・環境経営戦略の中核をなすのが「DAITO 環境ビジョン2050」です。DAITO 環境ビジョン2050では「環境トップランナーとして、事業活動を通して持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。さらに、事業内容に照らして設定し

た、建築、暮らし、ごみ、企業、自然、人という6つの領域ごとに戦略、施策を明示し、目標の達成を目指しています。

今後当社グループが長期的に存続・成長していくためには、環境経営と成長戦略の一体化は不可欠です。新・環境経営戦略は、経営資源・専門性など当社グループが持つ強みを活かしながら環境課題の解決と利益創出を両立するための指針となるものです。

①ビジョン

「DAITO 環境ビジョン2050」

環境トップランナーとして、事業活動を通して
持続可能な社会の実現に貢献する

②戦略

建築	暮らし	ごみ	企業	自然	人
建築時において 環境配慮と CO ₂ 排出量削減 を実現する	当社グループ 建物に入居中の CO ₂ 排出量ゼロ を実現する	すべての 廃棄物の循環を 実現する	事業活動において CO ₂ 排出量 ゼロを実現する	自然環境と 共生した社会を 実現する	環境に配慮した 人と組織を 実現する

③施策

●省施工・工期短縮 ●温室効果ガス排出量の見える化 ●施工現場の脱炭素化 ▶ p.23	●温室効果ガス排出量の削減 ●ZEHの販売推進 ●省エネ資材の開発・導入 ▶ p.25	●建築廃材のリサイクル推進 ●現場での建廃排出量の少ない工法開発 ●廃プラスチック排出量の削減 ▶ p.27	●省エネ化推進 ●再生可能エネルギー推進 ●車両の温室効果ガス排出量削減推進 ▶ p.29	●木材の循環利用促進 ●地域の森林保全・生物多様性への配慮 ●国産木材の活用推進 ●サプライチェーンの透明化 ▶ p.31	●木造の賃貸集合住宅の販売促進 ●従業員への環境教育の実施 ▶ p.32
--	--	---	--	---	--

④目標

▶ 気候科学に基づく温室効果ガス削減 (SBT)

2030年に向けた「1.5℃水準」の削減目標を新たに設定 (2017年度比)

温室効果ガス排出量の把握と削減に向けた取り組みを継続し、脱炭素社会の実現を目指す

▶ 事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーに (RE100)

2040年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す

▶ 省エネ取り組みを通して「エネルギー効率の向上」の推進 (EP100)

2030年までにエネルギー効率2倍を目指す (2017年度比)

目標の詳細は

● p.19 をご覧ください。

脱炭素に向けたイニシアティブへの参加

脱炭素社会への動きは、世界中で広がっています。当社グループは、企業の自主的かつ創意ある取り組みを後押しするイニシアティブに参加し、脱炭素への意欲的な目標を設定するとともに、体系的で徹底した取り組みを進めています。

1. SBT (Science Based Targets) 認定の取得

SBTは、気候科学に基づく削減シナリオと整合した削減目標を企業が設定し、認定を受けることを促す国際的なイニシアティブです。

当社グループは、環境中長期目標においてスコープ1・2および3の温室効果ガス削減目標を掲げています。これらの目標は、「パリ協定」が目指す「2℃目標」を達成するために科学的根拠のある水準であるとして、2019年1月にSBTの認定を取得しました。その後、SBTの新たな基準（2℃を十分に下回り1.5℃への努力を追求する“1.5℃水準”）をもとに削減目標を策定し直し、2020年3月に再認定を取得しました。認定された温室効果ガス削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーを積極的に活用すると同時に、原材料調達から生産工程、物流、サプライチェーンを含む、当社の事業活動における温室効果ガス排出量の把握と削減に向けた取り組みを継続していきます。



SBT認定を受けた温室効果ガス削減目標

事業活動で消費する
エネルギー由来の
CO₂排出量
(スコープ1・2)

2030年までに(2017年度比)
55%削減(SBT 1.5℃水準)
→ SBT認定: 2020年3月再認定取得

当社グループの
賃貸集合住宅の使用時に
排出されるCO₂排出量
(スコープ3)

2030年までに(2017年度比)
16%削減(SBT 2℃水準)
→ SBT認定: 2019年1月認定取得

2. RE100 (Renewable Energy 100) への加盟

RE100は、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げる企業が参加する、国際的な環境イニシアティブです。

当社グループは、2040年までに、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げ、2019年1月にRE100に加盟しました。RE100の理念である「社会全体での再生可能エネルギー普及促進」に基づき、再生可能エネルギー100%へ向けた活動を推進します。

RE100

RE100達成に向けた目標

2040年までに、
事業活動の消費電力を
100%再生可能
エネルギーに

賃貸住宅での
太陽光発電設備拡大による
再生可能エネルギー
普及促進に貢献

3. EP100 (Energy Productivity 100) への加盟

EP100は省エネ取り組みを通して「エネルギー効率の向上」を推進する国際的な環境イニシアティブです。

当社グループは、2030年までにエネルギー効率(売上高/エネルギー消費量)を2017年度比で2倍にすることを目標に掲げ、2020年9月に「EP100」に加盟しました。EP100達成に向けた取り組みは、SBTの掲げる温室効果ガス削減と、RE100の再生可能エネルギー推進の取り組みの延長として位置付けており、三者の取り組みの連携により、脱炭素社会の実現に寄与していきます。



目標

2030年度までにエネルギー効率を2倍にする(2017年度比)

4. TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言に基づく開示

TCFDは、主要国の中央銀行や金融規制当局で構成される金融安定理事会(FSB)によって2015年に設立されたタスクフォースで、企業などに対し、気候変動が事業に与える影響について情報開示することを提言しています。

当社グループは、2019年5月にTCFDの提言に賛同しました。TCFDの方針に沿って、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努め、情報開示を行っています。



開示内容の詳細は

「気候変動に関するリスクと機会／シナリオ分析」

▶ p.21-22 をご覧ください。

5. 国内における連携拡大

気候変動イニシアティブ JCI (Japan Climate Initiative)

気候変動対策へ積極的に取り組む企業やNGOなどを主体とするJCIが日本で発足し、自主的に脱炭素社会の実現を目指す活動が始まっています。

当社グループは、JCIが掲げる「パリ協定が目指す脱炭素社会への展開は、新たな成長と発展の機会を生み出す」という趣旨に賛同し、2018年9月に参加表明を行いました。参加団体と相互に情報共有を行いながら、さらなる気候変動対策を推進していきます。



生物多様性のための

30by30 (サーティ・バイ・サーティ) アライアンス

30by30アライアンスとは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。30by30達成に向けた取り組みをオールジャパンで進めるため、環境省をはじめとした行政、有志の企業・自治体・団体により設立されました。

当社グループは、2022年4月にアライアンスへの参加を表明し、今後生物多様性への取り組みを一層強化するとともに、30by30アライアンスの取り組みに積極的に参加していきます。



GX (グリーントランスフォーメーション) リーグ基本構想

GXとは、2050年までのカーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、経済社会システムそのものの変革を目指す取り組みです。「GXリーグ基本構想」では、GXリーグ参画企業に①自らの温室効果ガス排出削減に取り組むこと、②サプライチェーンでの炭素中立に向けて取り組むこと、③製品・サービスを通じて市場において取り組むことを求めています。

当社グループは、GXリーグ設立準備会の発足時より賛同表明し、2023年4月からのリーグ本格稼働に向けて取り組みを強化しています。



気候変動に関するリスクと機会／シナリオ分析

気候変動に関する機会とリスク(TCFDに基づく開示)

当社は、2019年5月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同しました。TCFDの方針に沿って、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努め、情報開示を行っています。

これに伴い、当社グループでは、将来の気候変動シナリオ(2°C未満シナリオ、4°Cシナリオ)下における短期・中期・長期の事業への影響を評価しました。



(単位:億円)

			2°C未満シナリオ			4°Cシナリオ		
			短期	中期	長期	短期	中期	長期
政策／法的	炭素税導入に伴う操業コスト増 (Scope1+2)	炭素税	△5.7	△9.1	△12.7	0.0	0.0	0.0
		SBT取り組みによる削減分	2.5	6.2	12.7	0.0	0.0	0.0
	炭素税導入に伴う材料コスト増によるオーナー様需要減少	売上減少分	△28.9	△45.8	△64.2	0.0	0.0	0.0
		SBT取り組みによる削減分	1.4	5.2	19.3	0.0	0.0	0.0
移行リスク	EV化による充電スタンド設置費用増加		△1.0	△1.6	△1.1	0.0	0.0	0.0
	技術	グリーン電力証書購入費	△0.9	△1.4	△0.7	0.0	0.0	0.0
		卒FITによる電力証書費用削減額	0.0	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0
		パネル・パワコン廃棄・購入費	0.0	△9.5	△30.6	0.0	0.0	0.0
		売電益	0.0	0.0	43.0	0.0	0.0	0.0
市場	ZEH市場の拡大による収益への影響	ZEH化による価格上昇に起因する需要低下	△1.6	△5.3	△5.3	0.0	0.0	0.0
		ZEHの省エネ効果による需要低下抑制	0.4	2.4	2.4	0.0	0.0	0.0
物理的リスク	急性	工事中の風水害の増加	0.0	△0.4	△1.2	0.0	△0.6	△1.8
		風水害による影響	太陽光発電設備の損害増加	0.0	△0.3	△0.7	0.0	△0.4
			オーナー様のコスト増による需要減少	0.0	△7.6	△11.7	0.0	△10.8
	慢性	気温上昇による影響	労働時間の制限とそれに伴う完工遅延の増加	0.0	△2.1	△4.2	0.0	△4.7
			空調費用の増加	0.0	△6.8	△10.1	0.0	△15.1
		木材価格の高騰による影響	建設コストの増加	△0.4	△0.9	△2.2	△1.1	△2.2

※「ZEH市場の拡大による収益の影響」は、より精緻な分析を行った結果、統合報告書2020での開示数値から修正しています

【前提条件】・時間軸は、短期:2023~2025年頃、中期:2030年代前半、長期:2040年代後半とする

・当社グループ中期経営計画「新5ヵ年計画」に沿って、2023年度まで事業拡大、その後は一定とする

建設業、不動産業における気候変動リスク

移行リスク

政策／法的

炭素税導入に伴う 操業コスト増加 (Scope1+2)	今後、炭素税が導入された場合の、当社の事業活動における温室効果ガス排出量に対する課税を想定し、操業コストへの影響を分析しました。SBTの削減目標に沿った削減実施により、影響は最小限であると想定されます。
	対応 SBTの削減目標に沿った削減への取り組みを進めています。
炭素税導入に伴う 材料コスト増加による オーナー様需要の減少	今後、炭素税が導入された場合の、当社の原材料調達における温室効果ガス排出量 (Scope3カテゴリー1) に対する課税を想定し、商品へのコスト転嫁を分析しました。また、工事現場の活動における温室効果ガスに対する課税を想定し、操業 (工事) コストとそれによる商品へのコスト転嫁を分析しました。上記を踏まえ、1棟当たりのコスト増加を踏まえた需要への影響を分析しました。SBTの削減目標に沿った削減実施により、影響は最小限であると想定されます。
	対応 CLTの開発・販売促進など、温室効果ガス排出量の少ない工法への切り替えを積極的に推進しています。 また、SBTの削減目標に沿った削減への取り組み、RE100に沿った工事現場への再生可能エネルギーの導入を進めています。
炭素価格の 入居率への影響	今後、炭素税が導入された場合の、電力単価の上昇、またそれに伴う省エネや再エネ住宅の入居率増加と未対応住宅への入居率減少について分析しました。(定量的な評価見送り)
	対応 住宅性能の省エネ化の対応を進めています。

技術

EV化による 充電スタンド設置費用増加	今後、事業活動に使用する社有車のEV化が進んだ場合の、全国の支店への充電スタンドの設置を想定し、設置費用やメンテナンス費用によるコストを分析しています。
	対応 社有車のEV化に向けた取り組みを推進しており、2019年度に7基、2020年度に11基の充電スタンドを支店に設置しました。 今後も、段階的なEV車への切り替えと、充電スタンドの設置を進めています。
再生可能エネルギーの 購入費用	今後、RE100達成に向けて再生可能エネルギーの購入を進めるにあたり、当社の太陽光発電事業の見通し、再生可能エネルギーの購入価格、太陽光発電設備の廃棄費用、パワコン購入費用を踏まえたコストを分析しました。
	対応 太陽光発電事業を通して、再生可能エネルギー電源の自社保有を進めることで、将来的な再生可能エネルギーの購入価格の変動への対応を進めています。

市場

ZEH市場の拡大による 収益への影響	今後、国のZEHロードマップに沿って賃貸住宅のZEH化が進んだ場合の、ZEH建設コストの増加による需要低下および省エネ効果による需要増加を想定し、それに伴う収益への影響を分析しました。
	対応 より低価格で高省エネのZEH賃貸集合住宅の開発、販売を推進しています。

評価

気候変動への対応の遅れによる ステークホルダーからの 信用失墜、ブランド力低下	当社は海外投資家の株式シェアが48%であることから、ESG投資の潮流を踏まえ、気候変動への対応が遅れた場合の、資本・資金調達の面への影響を分析しました。(定量的な評価見送り)
	対応 ESG評価向上も視野に入れたさまざまな気候変動対策に取り組んでいます。

物理的リスク

急性

工事中の風水害の増加	今後、気候変動の影響による洪水リスク・風災リスクが増加した場合の、工事中の保険料や被害額の増加などのコストへの影響を分析しました。
	対応 近年の洪水や風災の増加に伴い、それらのリスクも踏まえた工事計画を推進しています。
風水害による 太陽光発電設備の損害増加	今後、気候変動の影響による洪水リスク・風災リスクが増加した場合の、太陽光発電設備に対する保険料や被害額の増加などのコストへの影響を分析しました。
	対応 近年の洪水や風災の増加に伴い、それらのリスクも踏まえた太陽光設置計画を推進しています。
風水害によるオーナー様の コスト増による需要減少	今後、気候変動の影響による洪水リスク・風災リスクが増加した場合の、オーナー様の建物に対する火災保険料や1棟当たりの費用増加と、それに伴う需要への影響を分析しました。
	対応 近年の洪水や風災の増加に伴い、それらのリスクも踏まえた販売計画を推進しています。

慢性

気温上昇による 労働時間の制限と それに伴う完工遅延の増加	今後、気候変動の影響による気温上昇などにより、夏場の工事作業時間の制限が必要となった場合の、1棟当たりの工事日数の増加、それに伴う工事費用の増加によるコストへの影響を分析しました。
	対応 近年の気温上昇に伴い、夏場の作業時間の制限など、安全を最重視した工事計画を推進しています。
気温上昇による 空調費用の増加	今後、気候変動の影響による気温上昇などにより、事業所における空調の強化が必要となった場合の、追加光熱費などによるコストへの影響を分析しました。
	対応 近年の気温上昇に伴い、夏場のクールビズや在宅勤務などを推進しています。
木材価格の高騰による 建設コストの増加	今後、気候変動の影響により木材調達価格が増加した場合の、それによる建設コスト増加の影響と、商品コスト増加による需要減少の影響を分析しました。
	対応 木材調達先の多角化を推進し、調達価格の増加への対応を進めています。

【使用したシナリオ】

- ・SDS (Sustainable Development Scenario; 持続可能なシナリオ) : 2°C目標を超えて、地球の平均気温上昇を1.75°C以内に収められる可能性を50%とする。本文では2°C未満シナリオとして使用。
- ・NPS (New Policies Scenario; 新政策シナリオ) : 近年政府が発表した政策や効果的な方針、パリ協定に沿った国別の目標などを反映したもの。本文では3°Cシナリオとして使用。
- ・STEPS (Stated Policies Scenario; 表明済み政策シナリオ) : 上記NPSと同等。各国政府が表明した政策を反映したものであり、IEA (International Energy Agency; 国際エネルギー機関) の予測ではないことを強調するために名称が変更されたもの。IEA

が刊行する、エネルギーの需給や技術開発に関する見通しなどを示すレポート「World Energy Outlook 2019」から採用された。

- ・CPS (Current Policies Scenario; 現行政策シナリオ) : 既存の法律や規制を反映したシナリオ。各国政府の表明や野心的目標は除外されている。NPSやSTEPSよりも気温上昇が大きい。
- ・RTS (Reference Technology Scenario; 参照技術シナリオ) : パリ協定に基づいて誓約されたNDCs (Nationally Determined Contributions; 各国が決定する貢献) を含む、各国の既存のエネルギーおよび気候関連のコミットメントを考慮したベースラインシナリオ。IEAの「Energy Technology Perspectives」において使用されている。

大東建託グループの環境への取り組み

戦略 建築

当社グループは、1989年に初めて賃貸住宅へ木造工法を導入して以来、木材の持つ優れた特性を活かし、木造賃貸住宅の普及を進めてきました。木造の賃貸住宅は、従来の鉄骨造と比べ、建築時のCO₂排出量が少なく、環境面での大きな優位性があります。

建築

建築時において環境配慮と
CO₂排出量削減を実現する

施策

- 省施工・工期短縮
- 温室効果ガス排出量の見える化
- 施工現場の脱炭素化

建築時の温室効果ガス排出量の削減

建物を建てる時の環境配慮と温室効果ガス排出量削減を推進しています。建物のライフサイクル全体で温室効果ガス排出量の見える化に取り組んでおり、LCA(ライフサイクル・アセスメント)手法を用いた、当社グループ建物に関わる環境負

荷の数値化と削減効果の定量把握を行ってきました。原材料調達から解体処理までライフサイクル全般における環境負荷について多面的な研究を進め、商品開発に活かしています。また、先進的な取り組みとしてLCCM[※](ライフサイクル・カーボン・マイナス)住宅の開発に向けた取り組みも推進し、2021年6月に国内初となる「LCCM賃貸集合住宅」を完成させました。

LCAとは

どんな家を建てるか「環境に良い」と言えるのか、そんな疑問を解決するために、建物の一生(資材調達～建設～建設後の使用時建物～使用終了後の解体)に関わる環境負荷を算出し、本当に環境に良いかどうかを定量的に(数値で)分析を行うことをLCAと言います。

建物を、「建てて」、「使って」、「壊す」まで、
どれだけの環境への影響があるのか分析を行う方法です。



例
建てるのに使う木材を運ぶために、
どのくらい温室効果ガスが排出され
ているの?など

例
住んでいるときに風通しの良い家だ
とあまりエアコンを使わずに済む
の?など



例
壊すときにどのくらい廃棄物が出る
の?リサイクルしやすい素材はどれ
だけ使っているの?など

環境負荷の低減につながるCLT工法の推進

当社グループは、当社木造工法の主流であるツーバイフォー工法に加えて、新たにCLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)工法を導入しました。新しい木質建材であるCLTは、多孔質で断熱性能が高い木板を互いに直角に交わるように積

層接着した厚型パネルです。熱伝導率が極めて低く、外壁の構造躯体に使用した場合も断熱材を必要としないほどの断熱性能を持つ、省エネ住宅に最適な建材です。また、従来は建築材として適さなかった細い木や節の多い木を有効活用することができ、森林の健全な循環に寄与します。さらに木材は内部に温室効果ガスを固定することから、鉄筋コンクリート造よ

りも、地球温暖化防止に貢献できます。また、建物を解体する際にも、鉄筋コンクリート造と比較して、温室効果ガスの排出を抑制した解体が可能です。解体された木材はチップ化することにより燃料資源としてのリサイクルも可能であるため、ライフサイクル全体での環境負荷削減効果を期待できます。

CLTを活用した脱炭素型の賃貸集合住宅

当社グループは、CLTがもたらす可能性に着目し、オリジナルのCLT工法を確立して新規建築物に積極的に導入しています。すでにCLTが普及した欧州では、10階建て程度の中高層木造建築も珍しくありません。地震の多い日本でもCLT工法を利用できるように研究を重ね、2019年10月に日本初となるCLT工法による賃貸住宅を発売することができました。木造の中高層建築も可能にするCLT工法で、木材とりわけ国産材の活用をさらに広げていきたいと考えています。当住宅は、鉄筋コンクリート造の代替となる温室効果ガス排出量の少ない工法である先進性や、商品化を実現したことによる波及性を評価され「令和元年度 地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」を受賞しました。また、2020年2月、脱炭素チャレンジカップ実行委員会が主催する「脱炭素チャレンジカップ 2020」において、当社グループの「CLT集合住宅

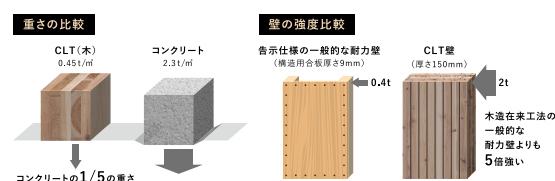
の商品化によるCLT普及」の取り組みが企業・自治体部門で「環境大臣賞 金賞」を受賞しました。

エコで強い新建材CLT

特徴1

耐震性

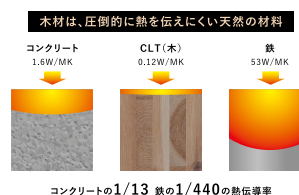
材料の重さは、コンクリートの約1/5でありながら、壁の強度は、一般的な木造軸組工法の耐力壁に比べて5倍となっています。



特徴2

断熱性

木材は鉄やコンクリートに比べ熱を伝えにくい材料、密実な木の塊であるCLTは断熱性に優れ、夏の夜も寝苦しくなく、冬は足元から暖かさを感じることができます。



TOPIC

国内初！CLT工法による賃貸住宅

当社独自のCLT工法を採用した、国内初の規格化・工業化されたCLT賃貸集合住宅を2019年に開発し、2022年7月に第1号棟が千葉県船橋市に完成しました。CLTの実用化には、耐熱性や施工性、事業性、工期の面など課題も多く、各企業・団体が課題解決に向けた取り組みを進めています。本建物は、パネル化が可能な耐火外壁や、ドリフトピン仕様の内蔵型接合部金物など、施工現場での作業省力化や施工品質の均一化に配慮した当社独自のCLT工法を用いて建築されました。引き続き、室内の温熱環境、遮音性能、電気使用量など、各種データの計測による検証を進めていきます。

当社は今後も、規格化・工業化されたCLT賃貸住宅の普及に取り組むことで、国内のCLT建材の活用を促進するとともに、土地活用における賃貸住宅の可能性をさらに広げます。



CLT賃貸集合住宅 第1号棟建物外観

※「LCCM」は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

大東建託グループの環境への取り組み

戦略 暮らし

脱炭素社会に向けた対応要求の高まりを背景に、脱炭素住宅の供給をさらに加速させることで、日本国内における環境配慮型住宅の普及や、再生可能エネルギー利用率の向上に寄与するとともに、当社が掲げる温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

暮らし

当社グループ建物に入居中の
CO₂排出量ゼロを実現する

施策

- 温室効果ガス排出量の削減
- ZEH※の販売推進
- 省エネ資材の開発・導入

※ Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略で、住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅。

入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量削減 (ZEH販売促進)

2017年11月に、国内初となる「戸建ZEH基準」を満たす賃貸集合住宅を完成させて以降、ZEH賃貸集合住宅の建設を積極的に推進しています。当社グループのスコープ3は、カテゴリ11の「販売した製品の使用」による排出量が85%以上を占めています。同排出量は、販売した賃貸集合住宅に入居者様が35年間暮らした場合のエネルギー使用などによる温室効果ガス排出量を算定しているため、入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量を削減することが、当社グループのスコープ3の削減に直結しています。暮らしの一次エネルギーを実質ゼロとするZEHの販売を積極的に推進することで、2030年までに2017年比で温室効果ガス排出量「16%」削減を目指します。また、ZEHの普及による温室効果ガス削減の影響は非常に大きいため、販売促進を積極的に展開しています。2018年には、集合住宅版のZEHを供給する建設業者として「ZEHディベロッパー」へ登録し、ZEH賃貸住宅の普及に取り組んでいます。当社グループは、住宅供給戸数が12年連続で、全国No.1

の規模であることから、供給建物を順次ZEHへ切り替えていくことでの全国への波及効果は非常に高く、脱炭素社会の実現に寄与するものであると言えます。



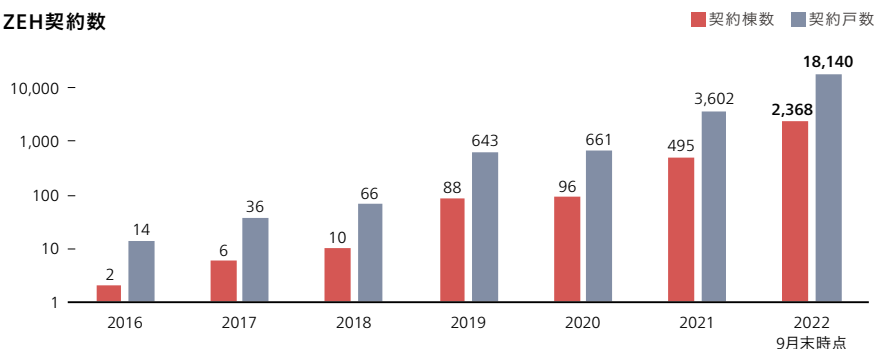
2030年までに
賃貸住宅の居住時に排出される
CO₂排出量の**16%**削減
(2017年度比)

入居者様の快適な暮らしと環境配慮の両立

入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量削減の実現のため、ZEHの販売推進のみならず、サプライヤーとも協働の上、これまでの実績をもとに、当社独自の省エネ資材の開発・導入を積極的に進めています。環境配慮と同時に、入居者様の快適な暮らしの実現も不可欠であることから、それらの両立を実現できる住環境の提供を推進していきます。

2022年9月末時点で、
ZEH契約戸数は
18,140戸の契約実数で、
年度初めの目標10,000戸を
達成しています。

ZEH契約数



建物の一生を通じてCO₂排出量を マイナスにする「LCCM[※]賃貸集合住宅」

当社では、ZEH賃貸住宅の普及促進に加え、国が目指す最高峰となる「LCCM賃貸集合住宅」の開発・普及に取り組んでいます。2014年より県立広島大学の小林謙介准教授と、建物の一生を通して発生する環境負荷量を評価するLCAの共同研究を行い、2021年6月、国内初となるLCCM賃貸集合住宅を完成させました。

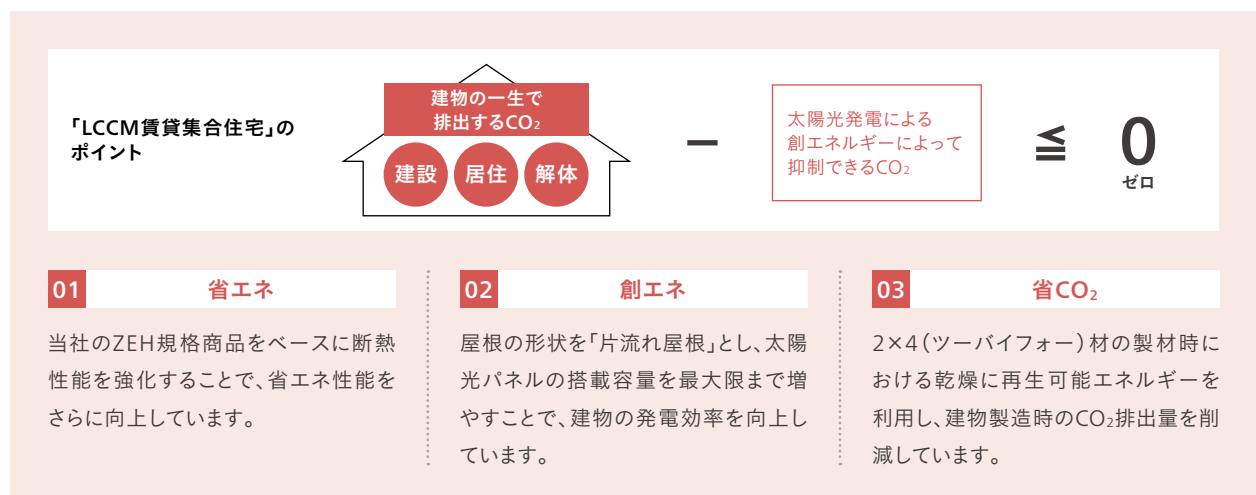
LCCM賃貸集合住宅とは、住宅の一生（製造、輸送、施工、生活、改修、解体廃棄）全体のCO₂排出量と、太陽光発電による創エネで抑制されるCO₂削減量の差が、ゼロ以下になる脱炭素住宅のことです。ZEH基準の住宅では、住宅の使用（日常生活）で排出されるCO₂をネットゼロに近づける取り組みが必要

でしたが、LCCM基準では、製造から廃棄に至るライフサイクル全体を考慮してCO₂排出削減を進める必要があります。

今後、当社ではLCCM賃貸集合住宅の普及を促進し、建物価値の向上と快適な住空間の実現、光熱費や環境負荷の削減に寄与することを目指します。

「令和4年版国土交通白書」に掲載

国土交通省は年次報告として国土交通白書を毎年公表しています。「令和4年版国土交通白書」は、「気候変動とわたしたちの暮らし」をテーマとしており、当社のLCCM賃貸集合住宅が取り上げられました。



TOPIC

LCCM基準の賃貸集合住宅「NEW RiSE LCCM」の販売を開始

2022年10月より、全国8営業エリア[※]において、LCCM基準を満たす賃貸集合住宅の新商品「NEW RiSE LCCM（ニューライズ エル・シー・シー・エム）」の販売を開始しました。LCCM基準を満たす規格型の賃貸集合住宅商品は国内初となります。

当社は今後も、LCCM賃貸集合住宅の普及に取り組むことで、建物の資産価値・社会的価値向上と、企業活動を通じた脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※ 北関東・関越、西関東、東関東、東海、西首都圏、南首都圏、中京、中部



NEW RiSE LCCM（ニューライズ エル・シー・シー・エム）

※「LCCM」は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

大東建託グループの環境への取り組み

戦略 ごみ

すべての廃棄物の循環を実現するため、リサイクルの推進や廃棄物排出量の少ない工法・技術の開発・導入を今後も続けていきます。

ごみ	施策
すべての廃棄物の循環を実現する	• 建築廃材のリサイクル推進 • 現場での建廃排出量の少ない工法開発 • 廃プラスチック排出量の削減

廃棄物排出量の少ない工法・技術の開発・導入

施工現場や資材加工時における産業廃棄物排出量の削減のため、廃棄物の発生抑制の取り組みを推進すると同時に、今後のさらなる削減に向けて、新たな取り組みの開発・導入を進めています。

工法・技術	取り組み内容
建築木材のプレカット	当社グループの主力である2×4工法は、木材のロスの少ない割り付けを設計段階から本社にて管理しており、全国各地の提携パネル工場で可能な限り「パネル化」と「プレカット」を行う体制を構築しました。また、在来木造に近い工法として、工場にて一括でプレカットした木材を施工現場で金物接合するオリジナルの「エコプレカット工法」を開発し、商品展開しています。これにより、効率的な木材利用と施工現場における木くずの発生抑制につながりました。今後も、土台などプレカットを行う建築木材の割合を段階的に増やしていき、全国の現場での木くずの発生抑制に取り組んでいきます。
内装階段材のプレカット	当社グループのアパート商品は長屋が主力であるため、内部階段の採用率が高く、施工の手間と産業廃棄物削減のために、工場にて一括でプレカットを行うオリジナルのスキームを導入しています。これにより、効率的な木材の利用と施工現場における木くずの発生抑制につながりました。今後も、プレカット未対応の階段材へのプレカット導入を段階的に進め、全国の現場での木くずの発生抑制に取り組んでいきます。
断熱材の適正サイズ化	壁体内部などで使用する断熱材は通常、施工現場でカットを行っていました。そこであらかじめ当社グループオリジナルの2×4工法の仕様に合わせた適正サイズをメーカーに特注で製作、施工現場におけるカットが不要となり、産業廃棄物の発生抑制につながっています。今後は、断熱材以外の資材についても、適正サイズ化を段階的に進め、全国の現場での産業廃棄物の発生抑制に取り組んでいきます。
外壁材(サイディング)のプレカット	当社グループと取引のあるサイディングメーカーの協力のもと、サイディングの最適な割り付けを全国に情報開示することによりロス率を抑える取り組みとともに、現場で実測したデータを用いてサイディングをプレカットして施工現場に納入する仕組みのトライアルを2020年8月から開始しています。トライアルで問題点、改善点を洗い出し、全国展開につなげていくことにより、今後のさらなる効率的な木材の利用と施工現場における木くずの発生抑制につなげていきます。
下地材(パーティクルボード)としてリサイクル材を活用	壁・床・屋根の下地材(パーティクルボード)として、当社グループ現場から排出される「ランバー材」や「木質建材」などの産業廃棄物を再利用して製造しています。また、オリジナルのリサイクル材(リサイクル・パーティクルボード)を開発し、運用を実施。今後、実用化させ、現場から排出される木質系の産業廃棄物の発生抑制につなげていきます。



パーティクルボードの採用にあたってのモックアップ検証状況

柱材(スタッド材)として国産杉の集成材の活用	通常の国産杉の原木のサイズは、2×4工法の柱材(スタッド材)のサイズと一致しないため、端材が多く発生し廃棄するケースが大半でした。その廃棄する木材を有効活用するために、長さ方向に接着させた「フィンガージョイント材」(短尺材・端材から長尺材を製造する)を採用し、運用を行っています。今後、2×6材もJAS認定を取得し、木材加工時の廃材の発生抑制をさらに拡大していきます。	 国産杉のフィンガージョイント材でJAS認定を取得
大型資材の梱包材の見直し	大型資材(キッチン・洗面化粧台・下駄箱・エアコンなど)を施工現場に搬入する際の梱包材について、各メーカーの協力のもと、サイズの見直し(最適・最小化)を随時行っています。これにより、施工現場で排出される梱包材由来の産業廃棄物の発生抑制につながっており、今後もこれら独自の取り組みを積極的に開発・推進することにより、施工現場における廃棄物排出の抑制に努めていきます。	 全面段ボール養生を廃止し、最小限に

ブルーシートのリサイクル

現場で使用したブルーシートを回収、ペレット化することで資材へ再生し、再度現場で使用するブルーシートに生まれ変わる取り組みを2021年よりエリア限定でスタートしました。



廃棄木材のリサイクル

現場で発生した「木くず」を有価物として、再生利用(製紙、おが粉等)、電気(バイオマス発電等)、熱、ガスのエネルギーとしての利用を目的として、認定再生施設への売却を進めています。

2021年より全国展開へ向けて拡大中です。



大東建託グループの環境への取り組み

戦略 企業

当社グループのスコープ1・2は、事業所や施工現場における電気使用・ガソリン使用によるものが大きな割合を占めています。省エネ化やエネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入などを通して、事業活動における温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進していきます。

企業

事業活動においてCO₂排出量ゼロを実現する

施策

- 省エネ化推進
- 再生可能エネルギー推進
- 車両の温室効果ガス排出量削減推進

エコ・ファースト企業に認定

「エコ・ファースト制度」(2008年開始)とは、環境省が気候変動対策、廃棄物・リサイクル対策、生物多様性の保全など、環境対策について「先進性、独自性、波及効果」のある取り組みをしている企業を、「業界における環境先進企業」として認定する制度です。土地活用のフロンティアを切り拓いてきた企業として、当社グループはこの制度を積極的に活用し、環境配慮において先進的、独立的で、かつ業界をリードする事業活動を展開していきます。



CDP2021「A-」リストに選定

当社グループは、国際的な環境非営利団体であるCDP※の質問書へ回答することを通して、質の高い情報開示を行っています。「CDP気候変動」は、温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取り組みや、気候変動対応への戦略についての開示情報をもとに評価され、当社グループは2010年より回答しています。最新のスコアリングとしては、「CDP気候変動2021」ではA-リストに選定されました。

※ CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト): 企業温室効果ガスの排出量削減などの気候変動に関する取り組みや、その情報開示について評価する国際的な環境非営利団体です。



事業活動における温室効果ガス排出量削減の取り組み

省エネ化

事業所の電気使用量削減に向けて、LED照明への全面的な切り替えを実施しました。また、働き方改革の一環で残業時間削減を推進しており、事業所の電気使用量の削減につながっています。施工現場では、省エネ性能に優れた重機・車両の採用を推進するとともに、アイドリングストップや省燃費運転を推進しています。施工現場の仮設事務所ではこまめな消灯やエアコン温度の適正化、休憩時間のエアコンプレッサーの電源オフなども実施するなど、省エネ活動を積極的に推進しています。

車両の温室効果ガス排出量削減

支店の営業車などによる温室効果ガス排出量削減に向けて、配置の最適化など見直しを進めた結果、車両台数の削減が実現し、効率的な利用を推進しています。また、2019年より防災拠点(ぼ・く・ラボステーション)の取り組みの一環として、非常時の電源確保の目的も兼ねて、全国の支店においてEV(電気自動車)の導入を開始しています。2022年8月時点で各地の支店において、合計268台のEVへの切り替えを完了しています。さらに、2022年10月より、車両の脱炭素化に本格的に取り組むべく、EVの本格導入に向けた実証実験を東京都内の支店を中心に開始しました。今後も、2030年までにガソリン車両ゼロを目指し、環境負荷の少ない車両(EV、HV、水素)導入を推進していきます。



再生可能エネルギーの導入

2022年9月末時点で当社グループが管理する賃貸住宅において太陽光発電設備を約21,500棟に設置しました。2022年度末までに累計25,000棟へ設置、その年間発電量を約333GWhとすることを目標としています。FIT制度による売電終了後は、この再生可能エネルギーを自社使用することで、まずは当社グループのRE100達成を見込んでいます。余剰分は、地域などで効果的に使用するスキームを構築することで、日本全体での再生可能エネルギー普及促進に貢献していきます。

本社ビルに再生可能エネルギーの導入開始

2021年11月より、当社グループの本社ビル「品川イーストワントワー」で使用する電力に対し、再生可能エネルギーの導入を開始しました。今回導入した再生可能エネルギーは、間伐材などの森林未利用材や製材端材、建設廃材を燃料とする国産木質バイオマス発電によるもので、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社の100%子会社である株式会社ミツウロコ岩国発電所から供給を受けます。これにより、電力利用に由来する年間CO₂排出量は、当社グループで約1,600トン、入居テナント企業様で約5,400トン削減できる見込みです。本取り組みにより、当社と入居テナント企業様の事業活動における脱炭素化に寄与します。

本社ビル「品川イーストワントワー」の高い環境性能

品川イーストワントワーは、2017年3月、省エネルギーなど高い環境性能を備えた「グリーンビルディング」として『CASBEE不動産評価認証(建築環境総合性能評価システム)※』の最上級である「Sランク」を取得しています。

※「CASBEE※」は、財団法人建築環境・省エネルギー機構に設置された委員会によって開発された建築物の環境性能評価システムです。環境負荷の少ない資機材を使用するといった環境配慮や、室内の快適性・景観への配慮なども含めた、建物の品質を評価・認証しています。この認証では、5分野・21項目の評価項目を設け、建築物や街区、都市などに関わる環境性能をさまざまな視点から5段階で評価しています。

環境性能として評価された主なポイント (オフィス/店舗)

- 共用部分の照明器具の大半をLED化
- 熱源に地域冷暖房システムを採用
- 節水器具を導入し、水使用量は最上位分類を達成
- 厨房排水を中水としてトイレ用水へ再利用
- 廃棄物抑制に向けた積極的な取り組み(各テナント)
- 60m以上の高層建物として高い耐震性を有する

- セン断降伏型制震デバイス2を使用(自然災害リスク対策)
- 公共交通機関から徒歩1分(高い利便性)

再生可能エネルギー導入状況

当社グループの再生可能エネルギーの導入率は、国内28%、海外0%となっており、今後も取り組みを推進していきます。

会社名	再エネ(%)
大東建託株式会社※	22
大東建託パートナーズ株式会社	41
大東建託リーシング株式会社	35
ガスパル株式会社	0
ケアパートナー株式会社	39
ハウスコム株式会社	11
大東建設株式会社	0
大東スチール株式会社	53
大東コーポレートサービス株式会社	0
JustCo DK Japan株式会社	0
株式会社インヴァランス	0
ロビクマ株式会社	0
国内	28
海外	0
連結	18

※ 大東ファイナンス、大東建託健康保険組合、大東みらい信託を含む

再生可能エネルギー100%への歩みを進める

RE100(Renewable Energy 100)は、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げる企業が参加する国際的な環境イニシアティブです。当社グループは、2040年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げ、「RE100」に加盟しました。当社の事業活動に必要な電力を再生可能エネルギーで賄うことで温室効果ガスの削減をさらに推進するとともに、「RE100」の理念である「社会全体での再生可能エネルギー普及促進」にも貢献していきます。

大東建託グループの環境への取り組み

戦略 自然

生物多様性の保全と持続可能な森林資源の利用を目的として、独自の「木材調達ガイドライン」を策定しています。今後も、木材調達のサプライチェーンの把握を継続して行い、木材調達による森林破壊ゼロを目指していきます。

自然

自然環境と共生した
社会を実現する

施策

- 木材の循環利用促進
- 地域の森林保全・生物多様性への配慮
- 国産木材の活用推進
- サプライチェーンの透明化

環境に配慮した調達

当社グループは、「サステナブル調達方針」にて、生物多様性への配慮や水資源の保全など環境への配慮に関する項目を定め、サプライチェーン全体での環境配慮を推進しています。

「サステナブル調達方針」の詳細は
● p.35をご覧ください。

グリーン購入の基本的な考え

事業活動が環境に与える影響に配慮し、環境負荷の低減を図るため、事務用品などの物品の購入や建設資材・機材、エネルギーなどの調達にあたって、地球環境に配慮した物品または環境経営に取り組む企業が提供する物品を優先的に調達しています。

木材調達方針

各認証システム機関(CAS、ISO、FSC)の認証を受けた森林から原木を調達している製材会社から仕入れをすることにしており、それらを通じて森林の保護を間接的に支援しています。また、木材調達方針を策定し、トレーサビリティを強化しています。

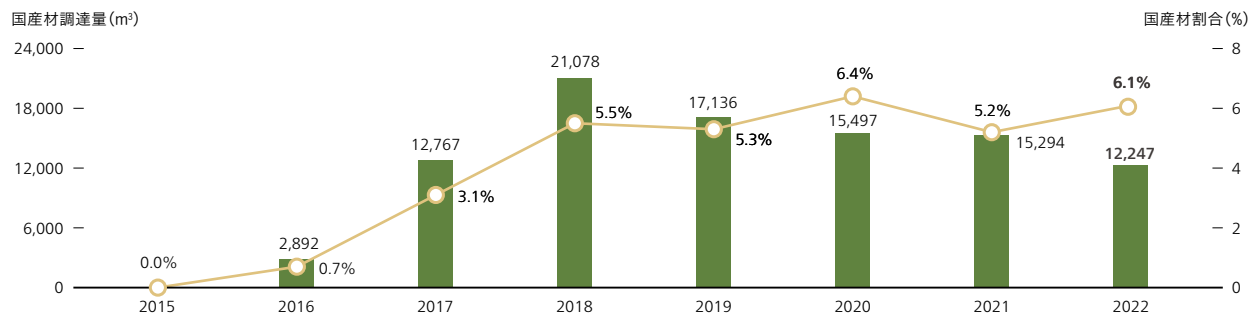
木材の活用

東北や九州で伐採された国産杉など国産木材を建材に使用しています。2019年度から販売開始したCLT賃貸住宅に用いるなどの取り組みを行い、2021年度には「約12,000m³」の使用実績があります。国産木材製品を示す「国産材マーク」は当社グループ独自で始めた取り組みで、現在は国産木材活用推進のマークとして業界全体に普及しました。

国産木材活用のメリット



国産材調達量(m³)および国産材割合推移



戦略 人

企業としての環境経営推進のためには、従業員一人ひとりの環境意識向上が不可欠であるため、「木」を使う企業として、森林保全活動や植林体験などの活動を独自に企画・実施し、従業員の環境意識向上に努めています。

人

環境に配慮した人と組織を
実現する

施策

- 木造の賃貸集合住宅の販売促進
- 従業員への環境教育の実施

従業員への環境教育の実施

森林保全体験活動

当社グループの従業員とその家族を対象に環境関連の体験活動を定期的に実施しています。森林保全活動は、森林・里山への理解促進、環境への意識向上を目的としています。2022年10月には、佐川急便株式会社「高尾100年の森」でインストラクターの指導のもと、植樹や保全活動などを学ぶプログラムを実施しました。



森林保全体験活動の様子

省エネルギー住宅のCO₂排出削減量をクレジット化

企業・団体が削減したCO₂を国がクレジットとして認証する「J-クレジット制度」において、当社が販売する省エネルギー住宅のCO₂排出削減量^{※1}をクレジット化するプロジェクトを開発・申請し、2020年1月にJ-クレジット制度認証委員会から承認・登録されました。J-クレジット制度には、排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法およびモニタリング方法などを規定した「方法論」が定められています。本プロジェクトは、方法論「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」を活用した初のプロジェクトで、環境経済株式会社と連携して開発・申請したものです。

本プロジェクトは、当社が販売するZEH賃貸集合住宅などの省エネルギー住宅459棟3,316戸^{※2}を対象に、建物による省エネルギー価値(CO₂排出削減量)をクレジットとして創出します。創出したクレジットは、当社の事業活動におけるCO₂排出量のオフセットに利用します。当社は今後も、省エネルギー住宅の普及を推進し、本プロジェクトを通じてCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

※1 通常の集合住宅における日常生活で使用されるエネルギーと比べて削減されるエネルギー由来のCO₂

※2 2021年12月末時点

いい部屋ネットレディスで初めてカーボン・オフセットを実施

2022年7月21日から4日間、北海道札幌市の滝のカントリークラブで開催したJLPGAツアー2022シーズン第20戦「大東建託・いい部屋ネットレディス」において、①大会期間中の電力使用、②シャトルバスの運行、③出場選手の手荷物移動、④発電機燃料で排出されるCO₂をJ-クレジットでオフセットしました。今後も同様の取り組みを継続し、いい部屋ネットレディスを脱炭素ゴルフトーナメントへと進化させることで、環境配慮とスポーツ・地域振興の両立を目指します。



SECTION

03

Social

社会への取り組み

大東建託は、全てのステークホルダーのみなさまとの良好な関係性を含めた経営資源を核として、より広く社会に貢献できる企業へと成長することを目指しています。

ステークホルダーのみなさまから夢や将来を託され、継続して成長できる企業を目指し、事業を通じた社会課題の解決に貢献します。

女性管理職比率

4.8%

(2021年度)

エンゲージメントスコア
(偏差値)

57.5(BBB)

(2022年5月)

防災拠点
ぽ・く・ラボステーション

36 拠点

(2022年8月)



Contents

- 35 ステークホルダーとのかかわり
- 37 ダイバーシティ&インクルージョン
- 41 人材育成・組織開発
- 43 健康経営
- 45 労働安全衛生
- 47 品質管理
- 49 社会・地域貢献活動

Highlight ▶▶▶▶▶ 2022

水害対策に特化した賃貸住宅を

当社は、2022年3月より水害対策に特化した当社初となる防災配慮型の賃貸住宅として、「ぼ・く・ラボ賃貸niimo（ニーモ）」の販売を開始しました。当社グループの防災プロジェクト“防災と暮らし研究室”「ぼ・く・ラボ」から生まれた取り組みとして、日常時の暮らしが非常時の備えにもなる「フェーズフリー」な賃貸住宅をコンセプトに開発した商品です。

ぼ・く・ラボ賃貸niimo（ニーモ）

ニーモは、「備えない防災」を考えた水害に強い賃貸住宅です。1階が浸水した場合でも早期復旧が比較的容易な打ち放しコンクリート※1仕上げのRC造（鉄筋コンクリート造）とし、屋根付き駐車場とアネックス（離れ）を配置しています。浸水の可能性が極めて低い2階・3階は木造2×4工法とし、居住空間を集約することで被災直後や復旧作業時でも入居者が避難や退去をせず、自宅での生活を継続できる設計とすることで賃貸事業の継続性を向上しています。

コンセプトは 「フェーズフリー」な賃貸住宅

フェーズフリーとは、日々の暮らしのなかで災害への備えを無理なく取り入れることが重要であるという考え方のことです。ニーモは、このフェーズフリーな賃貸住宅をコンセプトに開発されており、建物におけるさまざまな工夫や備えが、「いつも（平常時）」と「もしも（災害時）」のどちらにも安心な暮らしに役立ちます。さらに、「ぼ・く・ラボステーション※2」のサテライトとしての機能も果たすことで、災害時における周辺地域との共助関係を創出し、地域防災に貢献することが可能です。

2つのアワードで受賞

2022年9月、ニーモは第5回エコプロアワードでは、気候変動対応の観点などが評価されて「優秀賞」を、第2回フェーズフリーアワードでは、日常時と非常時の高い機能性などが評価されて「オーディエンス賞」を受賞しました。今後も環境・社会課題対応型賃貸住宅の開発・普及に取り組み、事業活動を通じて社会課題解決に貢献していきます。



（主催：一般社団法人サステナブル経営推進機構）



（主催：一般社団法人フェーズフリー協会）

※1 タイルなどの仕上げを省き、型枠を外した状態のむき出しのコンクリートを仕上げとする手法（本商品では保護塗装を施工）

※2 全国にある大東建託の支店を、支援物資や給電設備などを備えた防災拠点「ぼ・く・ラボステーション」(<https://www.kentaku.co.jp/bokulab/base/>)として運営しています。



「ぼ・く・ラボ賃貸niimo（ニーモ）」外観イメージ



ステークホルダーとのかかわり

当社グループは、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、より広く社会に貢献できる企業へと成長していきます。

サステナブル調達方針の策定

当社グループは、ステークホルダーとの持続的な関係性構築に向けて、2022年10月、「サステナブル調達方針」を新たに策定しました。当方針は、従来の調達方針に加え、人権の尊重や企業倫理の確立等についても具体的に定めており、サプライチェーン全体での健全な取引を目指しています。

サステナブル調達方針

	大項目	中項目	内容
1	法令の遵守	・各種法令・社会規範の遵守	事業活動を行う国や地域で適用されている関連法令、国際条例および社会規範を遵守する。
2	企業倫理の確立	・取引先との健全な取引	取引先とは公正かつ透明な取引を行い、不当な利益の供与・受領などの腐敗行為や、優先的地位を利用した不当な取引は行わない。
		・関係先とのパートナーシップの構築・強化	取引先との相互発展に向け、共存共栄できるパートナーシップを構築するとともに、その妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組む。
		・政治・行政との健全な関係の維持	政治家、公務員とは健全かつ透明な関係を維持する。
		・反社会的勢力との関係排除	反社会的勢力との一切の関係を排除する。
		・知的財産権の保護	自社の知的財産権を適切に利用、保護するとともに、第三者の知的財産権の侵害を行わない。
		・社内通報制度の構築	社内通報の制度を整備し、不正根絶のための体制を構築するとともに、通報者の秘密保持を徹底する。
		・企業情報の適切な開示	ステークホルダーに対し企業情報を適切に開示する。
3	人権の尊重	・国際的な人権基準の遵守	国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重し、人権侵害に加担(助長)しない。
		・差別・ハラスメントの禁止	従業員の人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、宗教、性的指向、障がいの有無、身体的特徴等を理由としたあらゆる差別やハラスメントを禁止する。
		・強制労働・児童労働の禁止	あらゆる強制労働や児童労働を禁止する。また、外国人労働者(技能実習生含む)に対して適切な労働管理を行うとともに、不当な労働行為を禁止する。
		・適正な賃金の支払い	賃金に関する各国・各地域の法令を遵守し、適切な賃金を支払う。
		・適正な労務管理	労働時間に関する各国・各地域の法令を遵守し、適切な労働時間管理を行う。
		・結社の自由と団体交渉権の保障	従業員の結社の自由および団体交渉の権利を尊重する。
4	労働・安全衛生への配慮	・従業員の安全衛生の推進	人体に有害な化学物質等の危険源の把握・対策を行い、職務上の安全を確保する。 また従業員のメンタルヘルスケアに配慮し、心身ともに健康に働ける職場環境を整備する。
		・労働災害の防止	適切な管理体制により労働災害を防止するとともに、労働災害が発生した際には適切な対応および是正措置を行う。
		・地域社会の安全衛生の確保	地域社会の安全衛生を確保し、第三者災害を防止する。
5	品質の確保	・適切な品質・安全性の確保	提供する商品・製品・サービスについて適切な品質管理を行い、安全性を確保する。
		・品質の維持・向上のための技術開発	継続的な技術開発により品質の維持・向上に努める。
		・事故発生時の適切な対応	事故や不良品等の事態が発生した場合に適切な対応ができる体制を整備する。
6	事業継続体制の整備	・事業継続体制(BCP)の整備	事故や不良品等の事態が発生した場合や、災害、国際的な紛争などの不測の事態に備えた事業継続体制(BCP)を整備し、安定的な供給体制を確保する。
7	環境への配慮	・GHG排出量の削減	事業活動での温室効果ガス(GHG)排出削減に取り組み、脱炭素化を推進する。
		・製品・サービスごとのGHG排出量の把握	製品・サービスにおける環境負荷を把握するとともに、その削減に努める。
		・生物多様性への配慮	事業活動が生態系に与える影響を把握し、生物多様性の保全に取り組む。
		・水資源の保全	水使用量の削減および効率的な水の利用に取り組む。
		・廃棄物の適正管理と削減	廃棄物の適切な管理と削減に取り組む。
		・資源循環および省資源化の推進	3Rを通じた資源循環の促進および省資源化に努める。
		・プラスチック汚染の防止	プラスチック使用量の削減および汚染防止に努める。
		・化学物質の適正管理と汚染防止	化学物質を適正に管理し、土壌、水質、大気の汚染防止に努める。
8	情報セキュリティの確保	・個人情報や機密情報の漏洩防止の徹底	個人情報や機密情報について適切に管理する体制を整備し、不当利用や漏洩の防止を徹底する。
		・コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御	IT環境の脅威(ウイルス等)に対する防御策を講じる。
9	社会への貢献	・事業活動を行う地域の文化・慣習の尊重	各地域の固有の文化や慣習および地域住民やコミュニティを尊重し、地域社会に寄り添った事業活動を行う。
		・社会貢献活動の推進	社会貢献活動への積極的な参加を推進する。
		・地域創生への寄与	事業活動を通して地域経済の活性化と地域雇用の創出に貢献する。

サプライチェーンサステナビリティ 強化施策の開始

2022年8月より、EcoVadis(エコバディス)社の提供するサステナビリティ評価システムを導入・活用した「サプライチェーンサステナビリティ強化施策※」を開始しました。

※ 本評価システムを活用したサプライチェーンマネジメントは建設業界において日本初の事例

目的

- 持続可能なサプライチェーンの構築
- 建設業界全体のサステナビリティ対応強化への貢献

評価システム導入のポイント

ポイント① グローバルスタンダードに基づいた評価

企業のサプライチェーンサステナビリティに不可欠な「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4分野を、グローバルスタンダードに基づき包括的に評価します。また、企業が提出するエビデンス(根拠、確証)をもとに、データの検証と評価を行うことにより、客観性、信頼性、比較可能性の高い評価結果をもとにサステナビリティマネジメントを行うことができます。

サプライヤー様の評価結果は、他のEcoVadis導入バイヤーと共有することが可能です。そのため、EcoVadis導入バイヤーが増加することで、サプライヤー側の回答負担が下がることが想定され、業界全体のサステナビリティ強化にもつながります。

環境		労働と人権	
倫理		持続可能な調達	

ポイント② サプライヤーへの支援施策を拡充

EcoVadis導入に伴い、当社では従業員100名以下の中小規模のサプライヤー様に対し、回答費等の援助を行っています。また、無料セミナーを開催し、CO₂排出算定の概要や実務ノウハウを解説する場を設けています。今後も、サプライヤー様のニーズを聞きながら、支援策を拡充する方針です。

「パートナーシップ構築宣言」への参加

グループ主要3社※は、サプライチェーンにおける取引先企業様との持続可能な関係構築を目指し、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表しています。当社グループは、「パートナーシップ構築宣言」への参加を通じて、取引先企業様と共存共栄できる持続可能な取引関係の構築を目指します。

※大東建託、大東建託リーシング、大東建託パートナーズの3社



＜大東建託グループ主要3社の

「パートナーシップ構築宣言」と各社の主な個別項目＞

大東建託(株)

- 下請事業者との適正取引を実行するとともに、協力会社様等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。
- 協力会社様等に対して健康管理・安全管理を支援し、ともに健康かつ安全に働くことのできる環境やノウハウを提供するとともに、健康経営に関わる周知啓蒙を行っていきます。

大東建託リーシング(株)

- 企業ロゴマークに示された、新しい暮らしを共に創り、共に歩む理念のもと、持続可能社会の実現に向け、企業間連携を推進します。

大東建託パートナーズ(株)

- デジタル技術を活用した戦略を推進するとともに、関係書類の電子化・ペーパーレス化を進め、利便性の向上と業務効率化の実現を図っていきます。
- 健康経営に関する取り組み(取引業者等に対する健康経営に係るノウハウの提供、イベントを含む健康増進施策の協働実施、勉強会の実施等)を行ってまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・社会的身分等を理由とした一切の差別を行わないという考えのもと、「大東建託行動規範」において、互いの人格・個性を尊重し、社会的差別や人権侵害を許さないこと、国際ルールや現地の法令を遵守すること、現地の文化・慣習を尊重することなどを定めています。「LOVE COLORS」のテーマのもと、仕事を通じて一人ひとりが自分らしい生き方を実現し、互いのちがいを未来への力に変えていく新たな多様性のありかたに挑んでいきます。



大東建託行動規範の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/compliance.html>

大東建託グループのダイバーシティ&インクルージョン

LOVE COLORS

みんなの個性を、会社の力に。

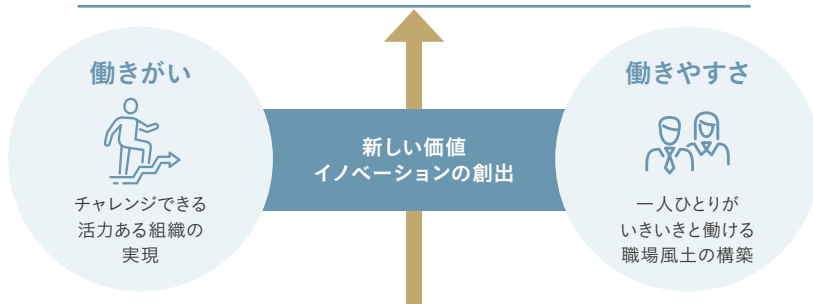
住まいの数だけ個性があるように、わたしたち社員も、もっと自分らしく個性的でいい。
そして、多様な可能性を認め合い、社員の一人ひとりが夢や将来を託すことのできる企業へ。

ダイバーシティ&インクルージョン宣言

- 01 一人ひとりの個性を尊重し多様性を認め合い、能力を最大限発揮できる企業風土・文化を目指します。
- 02 夢や将来を託せる企業、誇れる企業の実現に向けて「働きがい」と「働きやすさ」を追求していきます。
- 03 ダイバーシティ推進を経営戦略として取り組み、新たな価値創造をし続けられる持続可能な企業を目指します。

総合賃貸業を核とした「生活総合支援企業」として

夢や将来を託され、継続して成長できる企業へ



ダイバーシティ&インクルージョン

個性を尊重し、多様性を認め合い、能力を最大限発揮



働き方改革



ワークライフ
バランス



人材育成



エンゲージメント

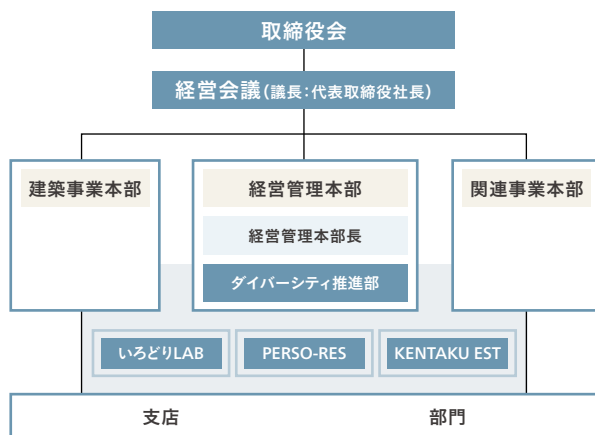


健康経営

活動内容1 ダイバーシティ経営への取り組み

推進体制の強化

多種多様なバックグラウンドを持つ人材が、お互いに尊重し合いいきいきと活躍できる組織づくりの実現には、トップダウンだけでなくボトムアップも必要不可欠であると考えています。そのために、当社は従業員からの声を収集しやすい風土や体制づくりに注力し、集められた声をもとに制度の見直しや職場環境の改善に取り組んでいます。

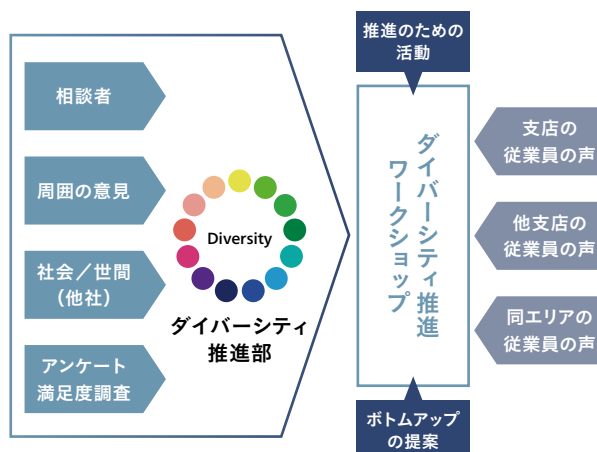


1. ダイバーシティ推進ワークショップ

「PERSO-RES(パソリス)※」の導入

2021年10月より、闊達な組織風土の醸成を目的に、「会社を変えよう・良くしよう」と本気で考える従業員を全国から公募し、定期的にダイバーシティ推進をテーマとしたワークショップを実施しています。本社と支店のコミュニケーション機会を創出することで、従業員の声を定期的に収集し、実態に沿った活動をしています。

※ネーミングの由来は、「respect for personality(個性を尊重する)」



2. 社内支援ネットワーク

「KENTAKU EST(ケンタク エスト)」の導入

2021年7月より、LGBTQの当事者とALLY(アライ※)による社内ネットワーク「KENTAKU EST」を設立し、性的マイノリティの理解者を社内で増やす取り組みを始めました。誰でも参加することが可能で、ネットワークを通じた座談会や社内の啓発活動、相談受付などを定期的実施し、支援体制の強化を目指しています。

※アライ=同盟、味方/ここではLGBTQを積極的に支援する人のことを指す

3. 女性活躍推進プロジェクト

「いとりLAB(ラボ)」の継続稼働

2020年4月より、女性活躍を推進するためのプロジェクト「いとりLAB」は、「いきいきと長く働ける企業」「それぞれの働き方やキャリアを実現できる企業」をビジョンに掲げ、「ずっとここで。十人十色を活かせる企業に。」をスローガンに活動しています。2021年度は、従業員の実態を把握するために「働き方、キャリア及びダイバーシティ推進に関するアンケート」を実施しました。2022年度は、アンケート結果を分析し、両立支援制度やキャリアパスのさらなる拡充といった課題の改善に取り組んでいきます。



風土づくり

1. ダイバーシティ研修の実施

2016年度より、ダイバーシティ推進の目的や重要性についての社内理解促進や、ダイバーシティ経営を全従業員で推進する組織風土の醸成を目的に、全従業員を対象とした「ダイバーシティ研修」を定期的実施しています。2021年度は、全従業員向けに7回の研修を実施しました。

2. メールマガジン「ダイバーシティ通信」の配信

2019年度より、月に1回全従業員向けに社内のダイバーシティに関する最新情報や注目の取り組みなどをメールマガジンで配信し、認知促進に努めています。

活動内容2 女性活躍推進への取り組み

当社グループでは、女性の活躍促進を経営課題の1つと捉え、会社全体で取り組みを促進しています。それぞれの女性が希望通りに働けるようダイバーシティ推進体制を整備し、結婚・出産といったライフイベントに影響を受けやすい女性向けのキャリア支援を行うことで、女性のモチベーションアップを図っています。

「女性育成プログラム」の導入

当社は、2021年10月より、女性管理職の育成・登用に特化した「女性育成プログラム」を導入しました。昇進をハードルに感じる女性従業員がさまざまな教育を経て、役員や管理職の役割を理解した上で、キャリアの選択肢の1つとして当たり前と考えられるようにすることを目的としています。

1. 建設業界初^{※1}となる「クォータ制^{※2}」の導入

3年後の上級管理職を含めた女性管理職人数を設定しています。昇進必須要件である管理職候補者向け研修の対象者選抜時においても、女性割合を設定し計画的に育成することで、2020年度に4.6%だった女性管理職割合を、3年後の2023年度には6.0%にすることを目指しています。

「女性管理職割合」▶▶ p.65

※1 当社調べ

※2 企業の従業員・管理職の一定数を女性と定める制度

2. 「女性活躍推進委員会」の設置

経営管理本部長を委員長とし、支店・本社の各職種の執行責任者を中心に、全職種横断型で開催される「女性活躍推進員

会」を設置しました。四半期に一度の報告会では、クォータ制の進捗状況や課題の共有を行っています。

3. 「女性教育プログラム」の導入

一人ひとりが着実なステップアップを実感できるよう、職位に応じた段階的な教育体制を整えています。これにより、女性が昇進・昇格イメージを自然に抱ける風土の醸成を目指しています。従業員向けに実施したキャリア形成に関するアンケートでは、「自信がないから昇進を辞退する」という声が最も多く、今後はこの不安を自信につなげる教育を推進していきます。



例：チーフ職から課長への昇進に向けた教育スケジュール



その他女性の活躍推進の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/diversity/womenomics/>

活動内容3 多様な人材活躍への取り組み

当社グループでは、「LGBTQへの取り組み」や「障がい者雇用」をはじめ、多様な人材一人ひとりが「働きやすく」「働きたいのある」職場となるよう職場環境を整えています。また、活躍を支援するさまざまな取り組みを行っています。

性的マイノリティに配慮した社内制度を適用

当社は、2021年7月より、同性パートナーとの関係性を“婚姻相当”とみなす「ファミリーシップ制度」や、仕事上で本名以外の氏名を使用できる「ビジネスネーム」を導入しました。性自認や性的指向に関わらず働きやすい環境を整えています。

障がい者雇用の促進

当社グループでは、障がい者の就労機会拡大に努めており、2021年度の障がい者雇用率は3.04%です。当社では、特例子会社である大東コーポレートサービスのノウハウを活かし、専門スタッフによる雇用の促進、定着のためのさまざまな取り組みを行っています。

「障がい者雇用率」▶▶ p.65



その他多様な人材活躍の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/diversity/inclusion/>

活動内容4 働き方改革への取り組み

当社グループでは、「働きやすい職場」「働きがいのある職場」を目指し、経営層主導のもと、従業員エンゲージメント調査を軸に「評価制度の見直し」「組織的生産性の追求（長時間労働の改善）」「柔軟な働き方」に向けて、働き方改革を積極的に推進しています。

社内評価指標「健全経営ランキング」

当社は、2018年8月より、営業成績や収益という結果だけではなく、「生産性」や「人材育成」「働きやすい職場環境づくり」など、プロセスや就労環境といった支店・部門の健全経営に欠かせない要素にも着目した評価指標「健全経営ランキング」の運用を開始しました。評価項目ごとに共通の基準・計算式に従ってポイント換算を行い、関連部門別の評価を算出した上で各支店・部門のランキングを決定・開示し、従業員主導の就労環境改善につなげています。

工事職にコアタイムなし フレックスタイム制度を導入

2021年6月、施工現場管理を行う工事職の従業員を対象に、コアタイムのないフレックスタイム制度「フリーフレックスタイム制度」を導入しました。従来は、必ず勤務しなければならないコアタイム（11:30～15:30）が設定されていましたが、工事職はコアタイムに関係なく、より柔軟に勤務できるようになりました。

支店毎の休業日設定をスタート

当社は、2021年4月より、有給休暇を取得しやすい環境を整備するため、土日定休日以外の平日に毎月1回、支店休業日の設定を推奨しています。その他にも、年6日以上の有給休暇取得を義務化し、毎月支店・部門別の取得状況を開示することで有給休暇の取得を促進しています。2021年度の有給休暇取得率は過去最高の81.6%を達成しました。

「有給休暇取得率」▶▶ p.65

単身赴任者に続き単身者・家族帯同者も 地元で本社業務を可能に

当社は、2021年10月、2020年度から開始している地元で本社業務を可能とする勤務形態の対象者を、これまでの単身赴任者に加え、本社所属の単身者・家族帯同者にも拡大しました。本勤務形態は、コロナ禍による在宅勤務の普及に合わせ、本社所属かつ、地元での本社業務を希望する単身赴任者・単身者・家族帯同者が、地元での在宅勤務を可能とするものです。



その他働き方改革の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/diversity/work-style-reform/>

外部からの評価

当社は2021年度、ダイバーシティや女性活躍、多様な人材活躍への積極的な取り組みが評価され、「なでしこ銘柄」に初選出されるなど、多方面から評価いただきました。2022年度も引き続き、これらの取り組みを推進し、「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の実現に向け取り組んでいきます。

女性活躍推進

令和3年度
「なでしこ銘柄」に認定



ダイバーシティ経営

「D&I Award 2021」
最高位
「ベストワークプレイス」に認定



働き方改革

「ハタラクエール2022」
最上位
「優良福利厚生法人（総合）」を受賞



多様な人材活躍

「PRIDE指標2021」
シルバー賞を受賞



人材育成・組織開発

当社グループ最大のキャピタルである「人財」が競争優位の源泉です。当社グループの持続的成長のために従業員一人ひとりの成長を支援する人材育成、従業員エンゲージメントを起点とした「働きがい」のある組織づくりを推進しています。

当社グループが目指す人財像

1. 経営理念、経営基本方針、行動規範を具現できる
2. 自分の仕事の真の目的を主体的にとらえ、それを達成するために独自の発想に基づいて革新的に行動できる
3. 専門性を高めるため、自ら学び、挑戦し、成長し続ける

人材育成プログラム

当社グループが求める人材の育成を推し進め、学び続ける企業風土を醸成するため、2016年4月、役員・従業員の全階層

を対象とする人材育成プログラムを導入しました。従来の教育理念を継承、発展させるとともに、ポータビリティスキル（業種や職種が変わっても「持ち運び可能な能力」）を軸に研修を体系化しています。

人材育成体系での研修制度（抜粋、大東建託（株））

階層	時期	研修	プログラム内容
担当職	入社時	新卒採用	入社時導入研修
		中途採用	フォロー研修
	入社後2～4年	全職種新人研修	入社1年目、3年目の振り返りと中期目標の設定
			職種毎に必要な基礎知識
	その他	入社2年目研修	ビジネス基礎スキル
管理職	昇進候補者	入社4年目研修	ヒューマンスキル、課題解決スキル
		女性従業員	Women'sキャリアデザイン研修・Women'sアカデミー
	昇進時	管理職候補者研修	キャリア開発
	昇進時	昇進管理職研修・管理職スキルアップ研修	役割理解、マネジメントスキル、経営層との意見交流会
	その他	女性従業員	Women'sリーダーセミナー
上級管理職	昇進候補者	上級管理職候補者研修	キャリア開発
		新規事業創出アカデミー	変革リーダーシップ行動、課題解決スキル、経営層との意見交流会
	昇進時	昇進上級管理職研修・上級管理職スキルアップ研修	実践型経営トレーニング
		経営者育成アカデミー	役割理解、マネジメントスキル、課題解決スキル、組織・人材・経営など戦略スキル、財務・会計知識
役員	役員候補者	ビジネススクール通学	実践型経営トレーニング、経営層との意見交流会
		[新任]執行役員・取締役研修	経営者の視座・視点、意思決定力・組織マネジメント力、異業種交流
		執行役員・取締役研修	経営者の視座・視点、意思決定力・組織マネジメント力、異業種交流

※職種別の研修は含まれません

※2022年3月末時点

社内ベンチャー制度「ミライノベーター」

当社グループでは、2020年4月より、新規事業の創出と社内起業家支援、また当社グループ従業員が能動的に企画立案できる企業風土の創出を目指した、社内ベンチャー制度「ミライノベーター」を開始しました。本制度は、段階に応じたインセンティブやワークショップや個別相談会により、事業化に向けた提案者のサポートを行っています。過去3回の選考で延べ822件の応募があり、そのうち最終審査を通過したアイデア10件※が事業化に向けて実証実験を進めています。

※2022年9月末時点の定時応募および随時応募

事業化に向け実証実験中 “大東アース”



第1回ミライノベーターの選考を通過した「大東アース」では、建設発生土の再利用で土の高品質化と収益化を図る事業として実証実験を進めています。実証中の浜松市では、運営の効率化を図ることで単月黒字化を達成しました。今後、多拠点展開により再現性のある事業モデルを確立し、事業化を目指します。

通信教育制度(自己啓発・資格取得支援)

当社グループでは、従業員の主体的な学びによる成長支援を目的に、従業員の自己啓発支援を行っています。当制度では、各種資格、ビジネススキル、語学などのコースを年々拡充しています。当社指定のコースを修了し一定要件を満たす場合、受講費用を補助(最大100%)しています。また、一級建築士などの資格取得に向け、自主勉強会を実施しています。

「資格保有者数」▶▶ p.65

建託士試験制度

当社では、社業や建物賃貸事業に関する知識を習得させ、社内資格として認定する「建託士」試験制度を導入しています。当社グループの「賃貸経営受託システム」を中心に、市場関連知識、商品知識、税務知識、専門用語など、土地の有効活用を提案する上で必要な、幅広い知識習得を支援しています。

評価制度の見直し

当社は、ライフイベントなどによる制約があっても、能力に応じ適正に評価される仕組みを随時整備しています。

主な整備内容

- 地域別給与制度の導入
- 勤務地限定者の賞与評価見直し
- 産休・育休明けの昇降格ポイント算出期間の変更
- 非正規従業員の処遇改善
- 考課者研修の実施



その他人材育成・組織開発の詳細は下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/nurture.html>

中核労働基準の尊重

当社は、日本労働組合連合会が定める中核労働基準を尊重しています。中核労働基準とは、労働に関する最低限の基準を定めたものであり、「結社の自由・団体交渉権の承認」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の撤廃」の4分野から成り立っています。



日本労働組合連合会(中核的労働基準とILO)
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kokusai/ilo/>

従業員エンゲージメント調査の導入

当社グループは、「夢や将来を託せる企業、誇れる企業へ」の実現に向けて、「働きがい」のある組織づくりを推進しています。当社は、2021年度より、従来実施していた従業員満足度調査から従業員エンゲージメント調査へ切り替えを行い、従業員から会社への一方的な満足度ではなく、全社および各部

署における組織の強み・弱みといった組織状態を明確にしました。従業員エンゲージメント向上の阻害要因である全社組織課題の解決に対しては本社が主導し、各部署に応じた組織課題には各管理職が主導するという両輪で改善活動に取り組んでいます。

従業員エンゲージメント調査結果

2022年5月に実施した調査において、従業員エンゲージメントを偏差値化したエンゲージメント・レーティングが全11段階ランクのうち4番目の「BBB」、エンゲージメントスコアが「57.5」、他社平均の「B、50.0」を大きく上回りました。2021年11月に実施した調査結果と比較してもスコアが「3.7」上昇、2024年度までには、「A、60.0」を目標として掲げています。

今後は、各部署・職場単位での改善活動、社内コミュニケーションの活性化、管理職を対象とする研修やワークショップなどの取り組みを実施し、エンゲージメント向上を目指します。

中期目標ロードマップ

	2021	2022	2023	2024
全社スコア目標	53.8	56.0	58.0	60.0
	BB	BBB	A	A

調査結果

実施日	回答人数	エンゲージメントスコア	エンゲージメント・レーティング
2021年11月	7,669人	BB	53.8
2022年5月	7,751人	BBB	57.5



健康経営

当社は経営理念に則り、健康経営をトップ主導のもと体系的に推進しています。従業員の健康増進・安全管理に戦略的に取り組むことにより、生産性の向上や組織の活性化を目指すとともに、従業員が当社で働くことに誇りを感じ、夢や将来を託せる企業となるため、健康経営に積極的に取り組んでいきます。

大東建託グループの健康経営

当社グループの健康経営は、従業員の健康を第一とした上で、従業員の「働きがい」や「やりがい」を創出し、生産性と企業価値を向上させることを目的としています。2018年5月に策定した「大東建託グループ健康宣言」のもと、経営戦略の一環として会社と従業員が一体となった健康経営を推進していま

す。本社、支店、グループ各社と連携を図りながら、従業員並びにステークホルダーのみならず夢や将来を託せる企業となるためのさまざまな取り組みを多方面から展開し、地域社会の健康づくりに貢献していきます。

取り組みの全体像

健康投資	肥満予防	生活習慣病予防	禁煙対策
	こころの健康づくり	ヘルスリテラシーの向上	働きやすい環境づくり

健康投資の効果(抜粋)	・健康診断受診率100%の維持
	・健康診断二次検査受診率の向上
	・就業基準値該当者の面談実施率100%の維持
	・適正体重維持者率の向上
	・有所見率の低減
	・喫煙率の低減
	・朝食欠食率の低減
	・運動習慣率の向上
	・フィジカル新規退職者率の低減
	・ストレスチェック受検率の向上
	・高ストレス者割合の低減
	・メンタル新規退職者率の低減
	・アブセンティズムの低減



健康経営を戦略的に実践する優良法人として顕彰

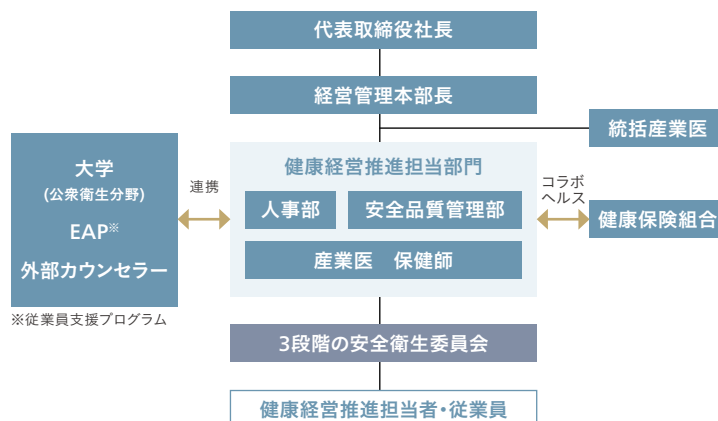
健康経営に基づく取り組みが評価され、当社グループの10社※は、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2022」に認定されました。

※大規模法人部門：大東建託(ホワイト500)、大東建託リーシング、大東建託パートナーズ(ホワイト500)、ハウスコム、ガスバル、ケアパートナー、大東コーポレートサービス(ホワイト500)
中小規模法人部門：大東スチール、大東建設、大東建託健康保険組合



健康経営推進体制

当社は、代表取締役社長、経営管理本部長のもと、統括産業医、保健師、健康保険組合や大学などが協働し、健康施策を戦略的に展開しています。また、全国のすべての支店に約1,000名の衛生管理者を配置することで、分散型事業場において健康経営を速やかに垂直・水平展開できる体制を構築しています。



安全衛生委員会

当社は、全社に情報を伝達することを目的とし、3段階の安全衛生委員会を設置しています。支店や本社部門から、全従業員に審議内容が伝達されますが、その結果は支店ごとの安全衛生委員会議事録に記載され、安全衛生委員会事務局が内容を確認できる仕組みになっています。



健康施策

1. コラボヘルス

当社は、健康保険組合と共に、社内報などのツールを活用し、健康情報の発信を行っています。また、当社グループ全体の「健康管理事業推進委員会」を定期的に開催し、各社の健康経営担当者による情報共有や健康施策の検討を行っています。

2. 定期健康診断の徹底と重症化予防

当社は、毎年実施する定期健康診断の受診率100%を徹底しています。当社独自の就業基準値を定め、健康リスクが高い従業員には、産業医による面談など早期フォローを実施しています。

「健康診断受診率」▶ p.65

3. メンタルヘルス対策

当社は、全従業員参加型ストレスチェック、メンタルヘルス研修を実施しています。また、産業医・保健師が実施する従業員との個別面談や、メンタルヘルス、衛生管理に関わる相談、健康指導、さらには在宅勤務者に対するオンライン相談など、相談体制を確立しています。

4. 健康保持・増進

当社は、運動習慣の確立や業務パフォーマンスの向上、疾病予防と健康保持・増進を目的として、さまざまな従業員参加型保険事業を行っています。また、当社と契約している管理栄養士と健康運動指導士による従業員の職種などに合わせた専門的指導や、喫煙率低下と「受動喫煙防止対策(改正健康増進法)」に向けた取り組みも積極的に行っています。

主な取り組み

- 朝食への関心を高める朝食フォトコンテストの実施
- 管理栄養士による専門的食事指導
- 毎朝全従業員でのラジオ体操の実施
- 健康運動指導士によるオンライン運動動画の配信
- 運動記録チャレンジなどの参加型イベント開催
- 禁煙啓発のための定期的な情報発信
- 禁煙外来治療補助金制度
- 全従業員参加型禁煙イベントの実施



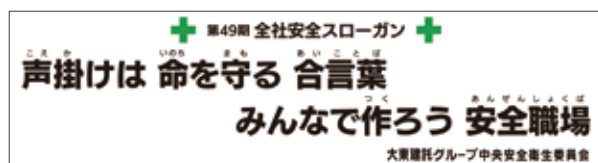
その他健康経営の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/kenkou.html>

労働安全衛生

当社グループでは、「人間尊重の精神を基礎とし、施工現場で働く人々の生命を守り、環境整備を行い、健康を確保すること」を安全衛生管理の基本理念とし、この理念は企業として果たさなければならない社会的責任と考えています。この基本理念のもと、労働安全法、労働安全衛生法および当社規定に基づき、安全衛生管理を徹底し、業務遂行上発生する労働災害および疾病を未然に防止することで、施工現場で働く方々が安心して業務に従事できる労働環境を整備しています。

大東建託グループの安全スローガン

当社では、企業経営を支える大きな柱である安全衛生管理に対し、全従業員および大東建託協力会（以下、協力会）会員の安全意識の高揚と安全活動の定着、ならびに自主的保全活動の推進を目的に安全スローガンを毎年設定しています。2022年度は、作業員相互で不安全行動を指摘し合い、常に安全を意識する環境をつくり、ヒューマンエラーを撲滅します。工事課員と協力会会員が一体となり安全衛生活動を推進しています。



大東建託協力会

パートナーシップ基盤の1つが、設計・施工の協力をいただいている地元企業様で構成されている組織です。当協力会では、会員様を対象に、健康診断や技能講習会参加者への補助制度など、福利厚生充実や、協力会専用アプリを通じて、建設業界向け情報の発信により、当協力会会員様の活性化にさまざまな形で支援を行っています。

大東建託協力会一人親方会

当社の施工現場で働く全ての作業員の方が、万が一、怪我をした場合でも労災保険での補償が適用できる環境構築として、一人親方やその家族従事者を対象にした特別労災保険加入窓口を独自に設立しています。加入者には健康診断やインフルエンザ予防接種の補助が受けられるサービスを展開しています。



「一人親方会」案内ポスター

施工管理現場の安全管理に関する取り組み

当社では施工現場にもDXを促進し、現場の安全活動や省力化に取り組んでいます。2022年4月より、当社オリジナル施工現場管理アプリ「TAKUMI」の運用を開始しました。リスクアセスメント活動をWEB化し、いつでも施工現場の状態を確認できるツールとして事業主とも一体となった安全活動を実施します。



1. 働き方改革に向けた取り組み

現場の土曜日休日実現に向けて、2017年4月より段階的な働き方改革に向けた取り組みを行っています。

全国の建設現場を対象に、毎月第二・四土曜日を原則「ノーワークデー」と設定し、4週6休を推進しています。なお、無断での現場稼働が発生しないよう、ライブカメラなどによって実施状況を確認し、適切な運用を図っています。

建設業における働き方改革関連法が適用される2024年4月に向け、長時間労働などの課題を解決しながら、今後土曜日全休に向けて一層の取り組みを強化していきます。

2. 施工現場における熱中症対策

国土交通省が公表する業種別の熱中症死傷者数では、屋外作業の多い建設業が最も発生件数の高い業種であることから、毎年、施工現場での熱中症予防対策を推進しています。2022年度より、施工現場では熱中症対策として新たに水分補給や過度な体温上昇を防止するため、製氷機や冷水器等

を設置しています。また、本社管理部門にて選定した730ヵ所の施工現場にライブカメラを設置するなど、施工現場管理者が施工現場の異変をリアルタイムで確認できる体制づくりなど施工現場の安全管理を徹底しています。



製氷機や冷水器を設置

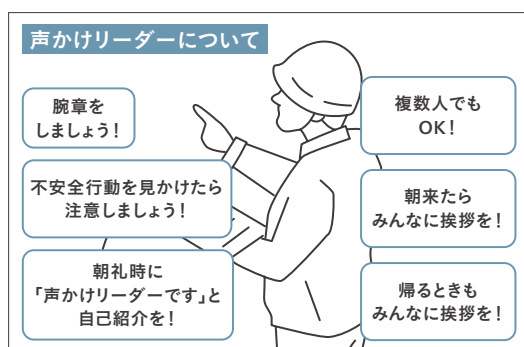


熱中症対策の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。

https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2022/letter_hyperthermia_20220706.html

3. 声かけ運動

ヒューマンエラーに起因する事故撲滅を目的に「作業員同士で挨拶や注意喚起できる環境をつくる」をテーマとして「声かけ運動」を実施しています。声かけを行うことでコミュニケーションが生まれ、お互いに注意しやすい現場環境が構築されます。



安全大会の開催

当社では、協力会会員の安全意識向上と労働災害事故を撲滅するため、年2回安全大会を開催しています。施工現場における安全リスク対策に関する講義や、日々の経験から感じる課題・問題点をディスカッションし共有するなど、自ら安全について考える機会を設けることで、安全意識の向上を促すとともに、協力会社様同士の情報交換・共有の場としても機能しています。

安全大会の様子
(新型コロナウイルス感染症拡大前)

安全大会 リモート開催の様子

生産性向上につながるアイデアを表彰「匠アワード」

2021年度より、協力会は施工現場の作業員から施工現場の生産性向上につながる事例や提案を公募し、優秀事例を表彰する「匠アワード」を開始しました。提案された事例を広く共有することで、施工現場の安全性や品質の向上、省力化などを図ります。

今年度は2022年4月から9月にかけてアイデアを募集し、審査ののち、2023年1月に表彰する予定です。



2022年度「匠アワード」ポスター

応募基準

- 1) 安全管理・品質管理・顧客満足の観点から、省力化や工程短縮、働きやすい建設現場環境の構築が見込める事例
- 2) 当社グループの賃貸住宅商品の施工現場において、改善効果が確認できる事例・提案
- 3) 現場作業員自らが創意工夫したもの

2021年度の「匠アワード」で表彰された提案については、2022年度に改善運用を開始しています。施工現場の声を反映した働きやすい作業環境づくりを進めています。

職業訓練の支援開始

労働人口の減少が大きく取り上げられる昨今、建設業界でも、職人の人材不足問題は深刻化しています。

協力会では、協力会会員様の雇用・育成・定着に向けて、職業訓練の支援を開始しました。大工の未経験者を対象に座学＋実習を2ヵ月間実施し、技術はもちろんのこと資格や安全知識の取得もサポートします。



「職業訓練」案内ポスター



安全衛生管理の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/safe.html>

品質管理

長期にわたる安心・安全・安定の賃貸経営実現には、耐久性やメンテナンス性など、建物自体の品質も重要です。当社グループは、厳しい品質管理と確かな施工管理のもと、事業計画、設計・施工から建物完成後の維持管理まで、一気通貫で管理する体制を整え、高品質な賃貸建物づくりを追求し続けています。

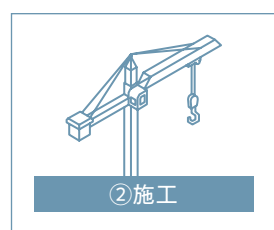
品質管理システム

当社グループでは、建物に使う資材の調達から設計、施工、完成に行う検査に至るまで、一貫した体制で管理を行い、品質の高い賃貸建物を提供しています。さらには、完成後も専門技術者によるアフターサービス点検として、6ヵ月、1年、2年、10年点検を実施し、品質維持や早期メンテナンスを積み重ねていくことで、建物価値を長期に維持します。



①設計

賃貸住宅専門会社として蓄積した知見をもとに、380項目を超える設計基準を示した独自の「設計基準書」によって、最適な建物を計画します。また、独自に開発した高耐久資材や最適な工法の採用で、建物の品質と価値の長期維持を実現します。



②施工

独自の施工管理システム「DKネットワーク」によって、施工状況などを画像と共にデータベース上で管理・共有し、品質・工程管理と施工業務の効率化を図っています。また、「施工基準書」によって社内施工基準の明確化を図り、高品質な建物を提供しています。

「施工基準書」によって社内施工基準の明確化を図り、高品質な建物を提供しています。

DKネットワーク

高品質の建物を確実に施工するため、IT技術を活かした独自のシステムを構築しています。施工管理システム「DKネットワーク」では、スマートフォンとノートパソコンを使い施工状況を画像と共にデータベース化して管理するなど、適切な施工管理と記録管理を行っています。



③検査

「品質検査の可否をもって、次工程に進捗する」を原則とし、施工部門が1建物約500項目におよぶ自主検査を行い、さらには独立部門「監理センター」による厳格な検査等を徹底しています。

竣工報告資料(品質報告)

建物の完成までには行政検査のほか、当社独自の検査を工程ごとに実施しています。各工程での検査した「自主検査報告書」を竣工報告資料として、オーナー様専用マイページで確認いただけます。また、工程過程がわかる「フォトアルバム」をオーナー様にお渡ししています。



フォトアルバム



④管理

建物管理専門のスタッフによる定期点検で、建物の品質維持、修繕箇所の早期発見、必要なメンテナンスを行い、その内容や状況を2ヵ月ごとにオーナー様に報告します。

加えて、「クリーンキーパー」にて定期的に清掃を実施し「ビルディングキーパー」にて共用エリア・共用設備の維持・管理を行うことで美観維持に努めています。



クリーンキーパー



ビルディングキーパー

施工品質管理体制

品質のばらつきは、従業員や施工業者の属人性、また地域特性により発生し、品質向上の阻害要因となります。当社は、全国一律の指導教育体制から地域特性に応じた指導教育体制に移行し、「自立型の管理体制」を確立しています。品質の証明記録、工事検査、現場指導など、品質確保のプロセスを厳格に実践し、お客様に安心いただける品質管理を追求しています。また、専門知識向上に向けた施工基準の習得機会を継続的に設けています。従業員と協力会社様への教育・指導を実施するとともに、重大不備撲滅に向けた専門的知識強化や新工法、新商品など、新たな施工基準に対する集中研修を実践し、専門知識を習得しています。

匠マイスター認定制度

当社は、協会の会員様の中から優秀な職長を発掘し、認定する「匠マイスター認定制度」を2016年度より設けています。匠マイスターとして格付けすることで、協会の会員様のモチベーションアップと施工品質向上への牽引役を担い協会の活性化を図っていくことを目的としています。2022年度の匠マイスターには、3,036名が認定されています。

全国 匠マイスター技能選手権

匠マイスター技能選手権は、深刻化する建設業界の人材不足を背景に、次世代の子どもたちにもものづくり技術への理解と興味を深める機会を提供するとともに、建設業界における技能の伝承、後継者の育成につなげていくことを目的としています。また、参加する造作大工の志気向上や技術力向上により、お客様にお渡しする建物のさらなる施工品質向上も目指しています。

大東建託協力は、2019年度、仙台、神戸、福岡、東京の全4会場で第1回「全国 匠マイスター技能選手権」の地区大会を開催しました。2020年6月、全国大会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で延期を余儀なくされ、二度の延期を経て2022年1月、全国大会をパシフィコ横浜にて開催しました。地区大会の予選において、優れた職人技を披露した11名の造作大工が全国大会に出場し、施工スピードや品質に加え、安全性などを競いました。本選手権は今後、4年に1回のペースで開催する予定です。



「匠プロジェクト」案内ポスター

ROOFLAG(ルーフラッグ) 賃貸住宅未来展示場



ROOFLAG賃貸住宅未来展示場は、「賃貸住宅専門の情報発信基地を作りたい」という思いから2020年6月にオープンしました。当施設では、賃貸住宅経営の未来に向けた当社の考えや取り組みをショールーム機能を備えた展示棟や、当社賃貸住宅商品のモデル棟、最新の技術を伝える研究展示など、賃貸住宅の最新情報を発信しています。また、国内最大級となるCLTの大屋根は、当社の新たなチャレンジを具現化する象徴となっています。当社グループは、賃貸住宅のリーディングカンパニーとして、賃貸住宅の長期安心・安全・安定経営を託していただける企業であるために、そして、そこに暮らす方々や地域のみなさまから豊かで快適な生活を託していただける企業であるために、私達に何ができるかを常に考え、取り組ん

でいます。

また、当施設は、RE100達成に向けた取り組みとして、施設で使用するすべての電力を、森林未利用材や製材端材、建廃木材を燃料とするバイオマス発電による再生可能エネルギーでまかなっています。



ROOFLAG賃貸住宅未来展示場
<https://www.kentaku.co.jp/rooflag/>

社会・地域貢献活動

当社グループでは、地域の方々と“活動”を通して“コミュニケーション”を図り、地域社会に必要とされる企業を目指しています。

地域貢献活動

2014年より、地域の各種団体や町内会などと連携し、当社従業員が地域の活動に参加する、地域貢献活動に取り組んでいます。従業員自身が、地域のコミュニティ形成に積極的に関わる活動を通じ、地域社会と一体となってコミュニティの活性化を図るとともに、当社の認知度の向上と地域活性化を目指しています。

1. ボランティア活動、次世代支援

地域イベントでのボランティアスタッフ、清掃活動、就活支援セミナーへの参加、建築を学ぶ学生との産学連携活動などの活動

2. 地方創生活動

地域の課題に取り組む有識者や地方創生に関わる方々との交流活動
「地域貢献活動の実施件数」▶ p.65



2021年以降の地域貢献活動の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/community.html>

SDGsアワード

2021年度より、当社グループ従業員が、所在地域の課題や目標を自ら調査し、解決するための事業・活動アイデアを考え応募する、地域課題解決アイデアの社内公募プログラム「SDGsアワード」を開催しました。本施策を通して、全国の従業員が所在地域の抱える課題を知り、地場企業の一員として地域課題の解決に貢献する機会を創出するとともに、2022年度以降も本施策の継続により、当社グループが地域社会のためにできることの検証を進めることで、企業活動を通じた社会と当社グループの持続可能性の向上を目指します。

※2022年10月28日より、地域貢献活動はSDGsアワードへ移管



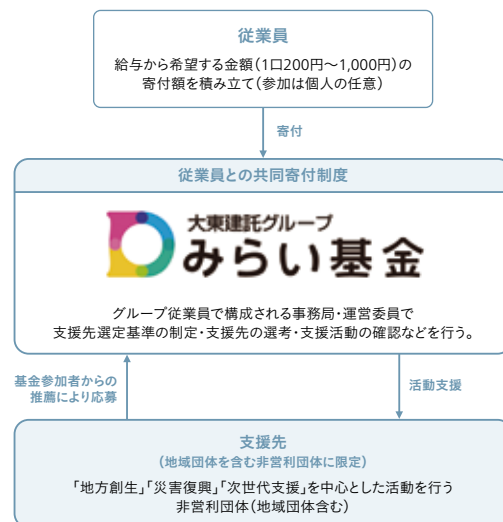
SDGsアワード2021結果は、下記WEBサイトをご覧ください。
https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2022/letter_sdgsaward_220627.html

大東建託グループみらい基金

当社グループは、従業員と会社の共同基金「大東建託グループみらい基金」を2015年度から開始し、「地方創生」「災害復興」に寄与する活動・団体を支援しています。2022年度は、14団体へ助成金1,582万2,100円を贈呈しました。今後もみらい基金を通して、支援団体や災害復興をサポートし、活気あふれる街づくりに寄与していきます。

「みらい基金参加従業員数」▶ p.65

みらい基金の仕組み



大東建託グループみらい基金の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/mirai/>

チーム大東

当社グループは、お客様や地域社会のために情熱を注ぎ続ける企業でありたいという思いから、将来の活躍が期待されるアスリートを支援するため、未来のアスリート支援プロジェクト「チーム大東」を2014年度より運営しています。支援の対象は、オーナー様、入居者様、協力会社様、当社グループ従業員、およびそのご家族で、2022年8月末現在では、41競技、56組のアスリートを支援しています。



チーム大東の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://team-daito.com/>

防災と暮らし研究室 「ぼ・く・ラボ」



当社グループでは、賃貸住宅における防災意識向上を目指すプロジェクト「防災と暮らし研究室『ぼ・く・ラボ』」を展開しています。当社グループ従業員のほか、防災の現場で活動するNPO法人の方々とメンバーを迎え、防災を通じた地域コミュニケーションの機会創出や、それら防災支援活動から得た知見を活かした商品・サービスの開発など、当社グループ内外の防災力強化に寄与する活動を推進しています。近年、日本国内において自然災害が多発したことで、消費者の防災意識は年々向上しています。当社グループは「ぼ・く・ラボ」の活動を通じて、当社グループの防災力の強化だけではなく、災害に強い建物・街づくりに貢献できる企業を目指します。

ぼ・く・ラボの主な取り組み

- 支援物資や給電設備等を配備した防災拠点「ぼ・く・ラボステーション」の全国展開（2022年8月末時点：36拠点）
- 防災配慮型賃貸住宅商品の開発、展開
- 株式会社ファミリーマートの「フードドライブ」と連携した、従業員用災害備蓄品の寄付活動
- 地域密着型防災イベントの開催
- 子どもたちの想像力を養うプロジェクト「ユメイエ。」を通じた防災教育活動



ぼ・く・ラボの詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/bokulab/>

賃貸住宅コンペ

当社グループでは、「賃貸住宅がもつ魅力」をより多くの方と考えていきたいという思いのもと、テーマに合わせた賃貸住宅のアイデアや運営方法の提案を一般の方々から募集する「大東建託 賃貸住宅コンペ」を2012年度より開催しています。2022年度には第10回目の節目を迎えました。



賃貸住宅コンペの詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://kentaku.shinkenchiku.net/>

未来を覗く、大東建託の建築展 ～Collaboration Projects～

ROOFLAG賃貸住宅未来展示場では、2021年11月から2022年12月末（予定）、当建築展を開催しています。「建築の未来」をテーマとした今回の展示会は、設計を志す学生や建築に興味のある一般の方に、未来の住まいのあり方について考える機会にさせていただきたいという思いから開催されました。商品開発や外部展覧会への参画などを通して建築家と作り上げたコラボレーション建物、賃貸住宅コンペで入賞した作品など、建築模型のほか、図面や設計資料も展示しています。これまで当社が年月を掛けて取り組んできた作品が一同に集まる企画展となります。



建築展の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
https://www.kentaku.co.jp/contact/input_art.php

大東建託グループのDX戦略ビジョン

当社グループは、DXを「生活総合支援企業」を実現する手段の1つとして、デジタル技術を活用したDX戦略を推進するため、3つのビジョンを掲げ、強化すべき領域と、進むべき方向を定めています。

DX戦略 3つのビジョン

- デジタルで既存事業（コア事業・総合賃貸業）をトランスフォーメーション
- デジタルで今までにない「生活支援サービス」をクリエイション
- デジタルで従業員の働き方をトランスフォーメーション

「DX認定事業者」認定取得



当社は、人材育成などの体制構築を通して、DX戦略を推し進めており、当社グループ4社※では経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、「DX認定事業者」としての認定を取得しました。賃貸仲介事業のさらなる強化と賃貸建物の管理に留まらない、オーナー様の健全な賃貸経営のサポートや、入居者様への利便性向上を目的としたサービスをスピーディーに展開し、ステークホルダーのみならずこれまでない新たな体験・価値を提供していきます。

※大東建託（2021年10月）、ハウスコム（2022年3月）、大東建託パートナーズ（2022年5月）、大東建託リーシング（2022年5月）認定



DX戦略の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx.html>



取締役会

当社及び当社グループの各事業分野に精通する社内取締役とコンプライアンスや企業法務などの専門分野に精通した社外取締役で構成され、法令及び定款に定められた事項、当社及びグループ会社の重要事項等を決定するとともに、各取締役から業務執行状況の報告を受けています。

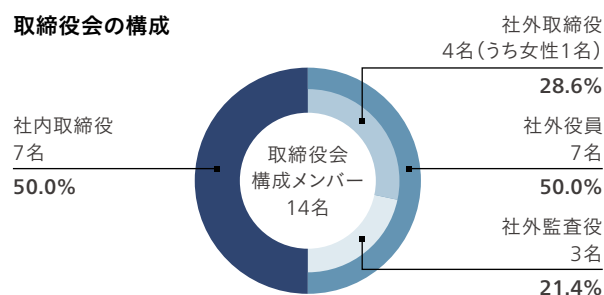
監査役会

公認会計士、弁護士などの専門分野に精通した社外監査役で構成され、監査方針に従い、取締役の職務遂行状況について監視を行うとともに、監査に関する重要事項の報告・協議及び決定を行っています。また、監査役の中から常勤監査役を選定し、取締役会のほか、経営会議などの業務執行における重要な会議に出席し、職務の執行状況の把握を行っています。

ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスに関する議論を集中的に行う、社外役員を中心とした任意の委員会です。代表取締役社長及び社外取締役全員・社外監査役全員で構成され、その委員長は筆頭独立社外取締役が務めています。2021年12月より、ガバナンスの強化についてより重点的な審議を行うため、従前のガバナンス委員会から「指名・報酬」に関する機能を分離し、新設の「指名・報酬委員会」へその機能を移管しました。

取締役会の構成



指名・報酬委員会

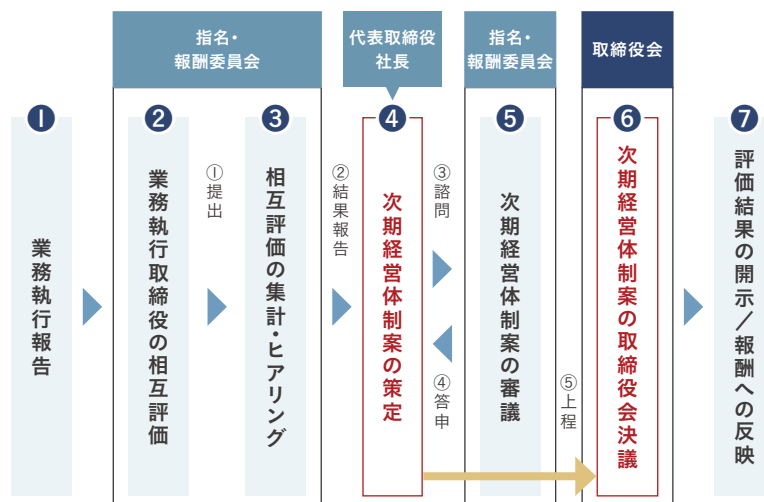
取締役の指名・報酬等に関する審議を行う取締役会の諮問機関です。代表取締役社長及び社外取締役全員で構成され、その委員長は筆頭独立社外取締役が務めています。指名・報酬の決定手続における客観性及び透明性を確保するため、業務執行取締役の相互評価プロセスへ主体的に関与するほか、指名・報酬に関する基本方針や後継者計画について審議を行っています。

経営会議

代表取締役社長が議長となり、各事業本部の最高執行責任者、取締役会が指名した執行役員及び常勤監査役で構成され、取締役会で決定された方針の具体化や複数の事業分野にまたがる課題の対策を協議しています。経営会議の結果は、各取締役・各監査役に報告され、現場の具体的な課題・問題を迅速に察知・対処できる仕組みとしています。

指名・報酬委員会による取締役の評価制度

業務執行取締役による取締役会への業務執行報告をうけて、指名・報酬委員会が中心となり、各業務執行取締役の業務執行や経営の監督機能に関して相互評価およびヒアリングを実施します。これらの相互評価の結果は、次期経営体制案の策定や取締役の報酬案へ反映されます。業務執行取締役の相互評価に指名・報酬委員会が深く関与することで、取締役の指名・報酬における透明性と公平性を確保しています。



取締役会全体の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、年に1回、取締役会の実効性につき自己評価・分析を実施しています。2022年の自己評価・分析につきましては、以下の方法で行いました。

実施概要	
実施時期	2022年8月～9月
実施方法	外部機関の作成・集計によるアンケート調査(無記名式)
調査対象者	全ての取締役および監査役
アンケートの主要項目	取締役会の役割・構成・運営／取締役会における議論／取締役会の監督機能／取締役・監査役に対する支援体制／株主(投資家)様との対話／ガバナンス委員会の運営／役員トレーニング／自身の取り組み など

2022年度の評価結果の概要

アンケートの分析結果を踏まえ取締役会およびガバナンス委員会で審議を行った結果、取締役会の役割や運営、構成等について、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認しました。

一方で、中長期経営戦略に関する議論や、グループ内部統制の強化等、取締役会のさらなる実効性向上のため改善に取り組むべき課題についても意見が挙げられ、共有しました。

今後、本評価を踏まえ、取締役会およびガバナンス委員会で課題について十分な検討を行った上で迅速に対応し、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めていきます。

取締役の報酬制度

取締役の報酬決定にあたっては、株主様との利害の共有および持続的な企業価値の向上を目的とし、健全なインセンティブが働く「業績連動重視型」を基本方針としています。この基本方針に基づき、取締役の報酬は固定報酬である基本報酬、および業績連動報酬である賞与・株式報酬で構成しており、中長期的には、業績目標の達成率が100%である場合に基本報酬：賞与：株式報酬の割合が1：2～3：2～3となるよう報酬

構成を設計しています。

また、2019年6月より、取締役の報酬と当社の業績および株主価値との連動制をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めると共に株主様との利害共有を強化することを目的に、株式報酬制度を導入しています。(社外取締役は対象外)

取締役の報酬制度

2011年～(金額は総額)		2019年～(金額は総額)	
業績連動	株式報酬型ストックオプション (社外取締役は対象外) 年額5億3,000万円以内	2019年6月 株式報酬制度の導入	株式報酬 (社外取締役は対象外) 上限19億円/3年
	賞与(社外取締役は対象外) 上限10億円		賞与(社外取締役は対象外) 上限10億円
	基本報酬 年額10億円以内(うち社外取締役5,000万円以内)		基本報酬 年額10億円以内(うち社外取締役5,000万円以内)
固定			

取締役の報酬等の体系

報酬の種類		内容	固定/変動	報酬限度額/条件
基本報酬		企業業績、従業員の昇給率、勤続年数、業界他社の報酬、貢献度などを考慮して決定。	固定	〈上限〉:総額10億円/年 (うち社外取締役5,000万円以内)
賞与		連結当期純利益に0.45%を乗じ、業績指標の実績に応じて規程のテーブルから総額を算出。各取締役の単年度の貢献度などを考慮して個別の支給額を決定。	変動	〈上限〉:総額10億円/年(社外取締役は対象外) 〈条件〉:連結当期純利益200億円超かつ一定の業績達成
株式報酬	業績非連動	役位を基準として決定。取締役退任時に給付。	固定	〈上限〉:提出総額19億円/3年かつ 普通株式の総数21万株/3年 〈条件〉:ROE20%以上かつ配当性向50%以上
	業績連動	役位を基準とし、3年間の業績目標などの達成度に応じて0～150%を乗じて決定。対象期間(3事業年度)終了後に給付。	変動	

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	ストックオプション	株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等
小林 克満	202	取締役	提出会社	91	5	52	53	58
			連結子会社	—	—	—	—	—
川合 秀司	127	取締役	提出会社	59	4	29	34	33
			連結子会社	—	—	—	—	—
竹内 啓	124	取締役	提出会社	58	4	29	32	34
			連結子会社	—	—	—	—	—
佐藤 功次	118	取締役	提出会社	23	3	35	33	38
			連結子会社	23	—	—	—	—

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しています。
2. 小林克満に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション5百万円、株式報酬52百万円です。
3. 川合秀司に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション4百万円、株式報酬29百万円です。
4. 竹内啓に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション4百万円、株式報酬29百万円です。
5. 佐藤功次に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション3百万円、株式報酬35百万円です。

社外役員の選任ガイドライン

当社の社外役員および社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者としています。

1. 経営・企業法務・ガバナンス等、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期経営計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

社外役員の独立性基準

当社の社外役員および社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者としています。

なお、対象期間は、以下①については現在および期限の定めのない過去して、②～⑤については現在および過去10年間です。

① 当社グループ関係者

当社、当社の子会社（注1）および関連会社（注2）（以下「当社グループ」）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」）でないこと。

② 議決権保有関係者

- ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
- ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

③ 取引先関係者

- ① 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- ② 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。

④ 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

- ① 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員でないこと。
- ② 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

⑤ その他

- ① 上記①～④に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
- ② 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

（注）1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

コンプライアンス推進体制

基本方針

当社では、コンプライアンス推進室において法令や社内基準との適合性をチェックし、内部監査室とも連携して経営活動における遵法上のリスク管理を行っています。また、当社グループ従業員がとるべき行動基準・指針を定めた「大東建託行動規範」、当社グループ一連の規則の中で特に重要な禁止事項を定めた「大東御法度7箇条（最大懲罰は解雇）」をコンプライアンスにおける準則とし、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンス推進体制

グループコンプライアンス連絡会議を定期的開催し、コンプライアンスに関する従業員への啓発や事案等の審議を行い、法令遵守の状況を監視しています。加えて、コンプライアンス推進室及び外部の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、コンプライアンス推進室が主導となり、執行役員や全従業員を対象としたコンプライアンスに関する教育・情報提供を定期的に行い、遵法意識の向上と不正防止等を推進しています。

コンプライアンス推進への取り組み

コンプライアンス対策は、問題の発生前に芽を摘む取り組みが何よりも重要です。当社グループでは、組織内の法令違反や不正行為を早期発見し、自らは正することでコンプライアンス経営の強化と健全な職場環境維持に資することを目的に、内部通報制度を導入しています。社内のほか、外部の独立した機関（弁護士事務所）にも通報窓口を設け、当社グループ役員・従業員のほか、協力会社様、取引先様をはじめとするすべてのステークホルダーを利用対象者に定めています。内部通報があった場合、コンプライアンス推進部門から関連部門へ調査・対応策の立案・実施を指示するとともに、取締役会から

指名を受けたコンプライアンス部門管掌取締役が、内部通報体制の運用状況について確認を行い、取締役会へ適宜報告を行っています。また、通報者が特定されないように調査を進めることや調査内容等に関する守秘義務、会社が通報者に対して解雇やその他いかなる不利益な取り扱いを行わないことを定め、通報者が保護される体制を整えています。併せて、判断に迷った時の指針となる「コンプライアンス・カード」の運用、就労環境やハラスメントに関するヒアリングやアンケート調査等、従業員をフォローする取り組みを実施し、違反や不正行為等の早期発見につなげています。

コンプライアンス教育の徹底

コンプライアンス推進室が主導となり、ハラスメントや情報セキュリティなどを題材にした全従業員向けのコンプライアンス研修を実施し、従業員のコンプライアンスに対する理解促進を図っています。

加えて、社内メールマガジン「コンプライアンス通信」の配信等を通じて、コンプライアンスにまつわる情報を定期的に発信し、遵守意識の醸成と、不正行為等の防止を図っています。

反社会的勢力排除に対する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を社会から排除していくことが社会的な課題であることを深く認識し、企業の社会的責任（CSR）・コンプライアンスの観点から、反社会的勢力を排除するための基本方針を以下のとおり定めています。

- (1) 社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団などの反社会的勢力や団体とは、取引関係を含め一切の関係を遮断します。
- (2) 反社会的勢力に対しては断固として対決し、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携のうえ、経営トップ以下組織全体として法的に対応します。
- (3) 不当・不法な要求には一切応じず、裏取引や資金提供をすることは絶対にいたしません。



コーポレート・ガバナンスに関するより詳細な情報は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/top.html>

大東建託行動規範

「大東建託行動規範」は、当社グループ従業員がとるべき行動基準・指針であり、大東建託を構成する全ての個人の行動に適用するもので、コンプライアンスの準則としています。「大東建託行動規範」は6つの項目から構成され、人権、ステークホルダーエンゲージメント、安全衛生といった社会的側面に加え、地球環境保全へも言及するなど広範な内容となっています。

大東建託行動規範

大東建託株式会社及び大東建託グループ各社(以下、大東建託という)は、その経営理念を実践し、お客様をはじめとする社会からの信用を築くため、大東建託行動規範を明示します。大東建託行動規範は、日常のビジネス活動における指針・基準とし、大東建託を構成する全ての個人の行動に適用します。

1. 法令の遵守と企業倫理

- (1) 私たちは、倫理的に正しい行為を最優先に考え、常に法令・ルールを遵守し、社会人としての良識と責任をもって行動します。
- (2) 私たちは、人種、国籍、年齢、性別、性自認・性的指向や障がいの有無等に関わらずお互いの人格・個性を尊重し、社会的差別や人権侵害を許しません。
- (3) 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、毅然とした姿勢で臨みます。

2. 透明度の高い経営と機密保持

- (1) 私たちは、経営・事業内容を正しく理解していただくため、お客様や投資家等に対して、適時・適切な情報開示に努めます。
- (2) 私たちは、公正かつオープンな取引関係を維持していくため、協力業者等からの贈答・接待を一切辞退します。
- (3) 私たちは、業務上知り得た顧客または取引先等の情報を厳重に管理し、正当な理由なくして他の目的に使用しません。

3. 顧客第一主義

- (1) 私たちは、お客様の立場にたって行動し、高い満足と信頼を得られるよう常に自らを変革します。
- (2) 私たちは、全てのお客様に対して紳士的に接し、正しい情報を提供して公正な取引に努めます。

4. 社会的責任

- (1) 私たちは、社会から求められる商品・サービスを永続的に提供していくため、健全な財務体質を維持します。
- (2) 私たちは、社会との関わり合いを常に意識し、さまざまなステークホルダー(利害関係者)からの声に積極的に耳を傾けます。
- (3) 私たちは、一人ひとりが社会貢献について考え、小さなことでも身近なところから進んで取り組みます。

5. 環境問題と安全衛生への取り組み

- (1) 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、地球環境保全に積極的に取り組みます。
- (2) 私たちは、土地活用の先進的企業として、地域や自然との調和を考え、良好な住環境を維持していくことを心がけます。
- (3) 社員及び当社業務に従事する作業員等の安全と健康が確保出来、快適で『人生の夢』をかけられる企業(職場)環境作りに努めます。

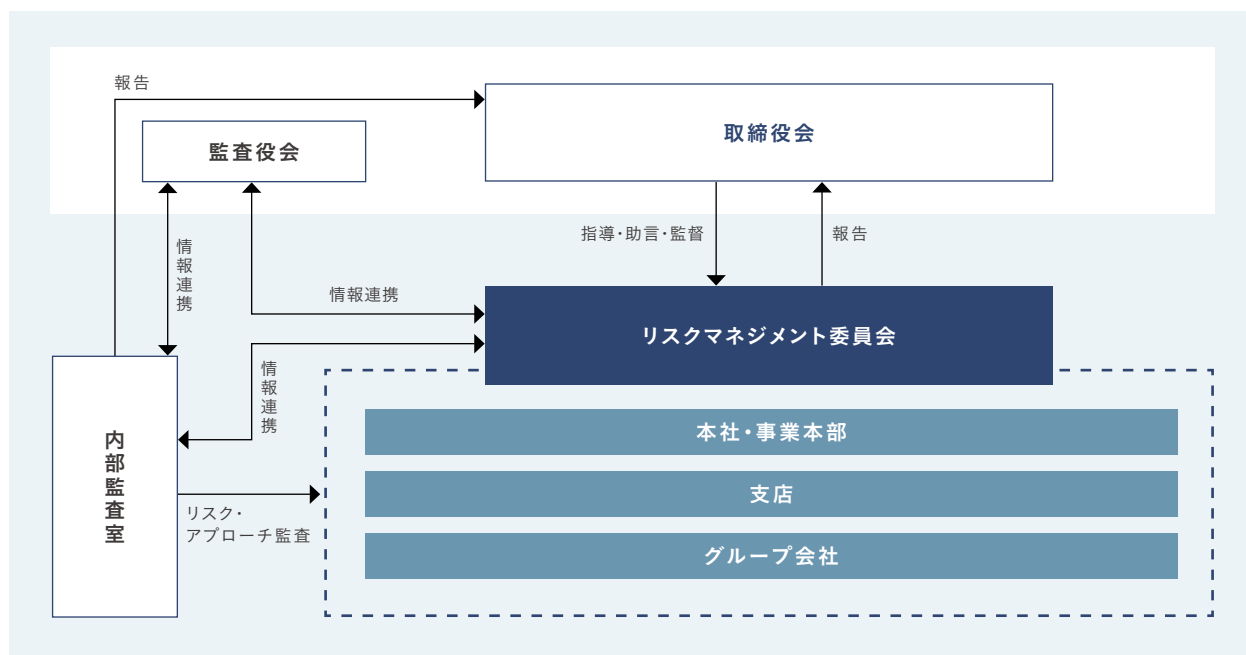
6. 海外における活動

- (1) 私たちは、国際ルールや現地の法令を遵守するとともに、現地の文化・慣習を尊重します。
- (2) 私たちは、現地の人々と良好な関係を保ち、文化・社会の発展・繁栄に貢献します。

寄付およびその他の支出

2021年度の政治団体への寄付およびその他の支出はありませんでした。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメント委員会

当社では、グループ全体の事業活動に関するあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減すべく、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行っています。特に経営上・事業上重要なリスクに関しては、取締役会においても重点的にモニタリングしつつ、定期的に状況報告を受けるとともに、内部監査室からも適宜報告を受けることで、全社的なリスク対応を推進しています。

主要な事業リスク一覧(2022年3月末時点)

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

- ・ 原材料費等の高騰による原価の上昇、利益率の低下
- ・ 税制改正による業績への影響
- ・ 金利の急上昇による受注キャンセル
- ・ 法施行・法改正等に伴う経費増
- ・ 個人情報の漏洩等のリスク
- ・ 自然災害によるリスク
- ・ 品質管理等に関するリスク
- ・ 建設技能労働者減少に関するリスク
- ・ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関するリスク



事業リスクの認識の詳細は、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/risk.html>

個人情報の保護

当社は、事業活動を展開する中で、個人情報を大切に保護することが社会的使命と認識し、お預かりする個人情報を“お客様の財産そのもの”と捉え、お客様の権利利益の保護を目的として、大東建託株式会社個人情報保護方針を定めて公表し、個人情報の適切な取り扱いを徹底しています。

お客様の個人情報に関しては、当社及び当社グループ会社が行う、建物賃貸事業や付随する各種サービスのご提案、ご契約等を通じて、また不動産登記簿等の一般的に公開されている媒体を介して、お客様の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報をお預かりします。これらは、個人情報保護方針を遵守し、大切に扱います。



大東建託株式会社個人情報保護方針の詳細は、
 下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/privacypolicy.html>

05 Data

Environment 環境

各項目の温室効果ガス排出量は、温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.8」および環境省、経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドライン Ver.2.4」に基づき算出

★：第三者保証対象

- ・端数処理の影響により、グラフ・表の合計値と個々の数値の合計が整合しないことがあります。
- ・報告対象組織：本レポートは、大東建託グループ（大東建託（株）および連結子会社）を報告対象としています。
- ・海外事業の排出量については、推定値から実績値への精度向上を図ったため、2017年度～2020年度分の報告値を遡って修正しています。
- ・2021年度実績の集計に合わせて、2020年度のデータを国内グループから海外を含めたグループ連結の数値に変更しました。

【バウンダリー】

[建設事業] 大東建託株式会社、大東建設株式会社、大東スチール株式会社

[不動産事業] 大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社、ハウスコム株式会社

[その他事業] 株式会社ガスバル、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社、大東ファイナンス株式会社、大東みらい信託株式会社、大東建託健康保険組合、JustCo DK Japan株式会社、ロビクマ株式会社、株式会社インヴァランス

[海外] DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. (シンガポール)、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. (マレーシア)、D.T.C. REINSURANCE LIMITED. (英領パムラダ諸島)、DAITO KENTAKU USA, LLC. (アメリカ)

なお、温室効果ガス排出量については、スコープ1・スコープ2・スコープ3を報告範囲としています。

報告対象期間：2021年3月～2022年4月

発行日：2022年11月

ガソリン、軽油、灯油、都市ガス、LPG

実績値を使用しています。

蒸気・冷水

面積をもとに算出した推計値を使用しています。

電力

事務所、施工現場ともに実績値を使用しています。

水

事務所は実績値と人数、フロア面積をもとにした推計値、施工現場は実績値と一部金額をもとにした推計値を使用しています。

廃棄物

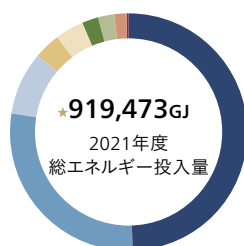
実績値と、人数をもとにした推計値を使用しています。

【連結】2021年度のマテリアルバランス（事業活動の環境負荷）

【連結】サプライチェーン全体の温室効果ガス（CO₂）排出量

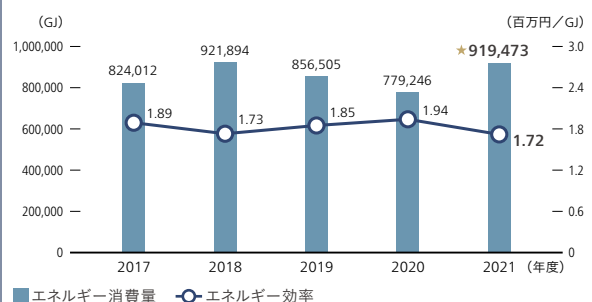
資源・エネルギーの投入状況

【連結】総エネルギーの投入量（種類別使用量）



ガソリン	★456,822GJ
電気	★256,964GJ
軽油	★78,197GJ
LPG	★35,144GJ
液化天然ガス	★34,498GJ
冷水	★20,941GJ
都市ガス	★20,682GJ
蒸気・熱	★14,983GJ
灯油	★1,242GJ

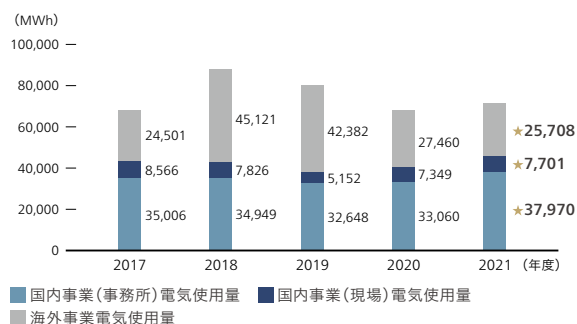
【連結】エネルギー消費量／エネルギー効率



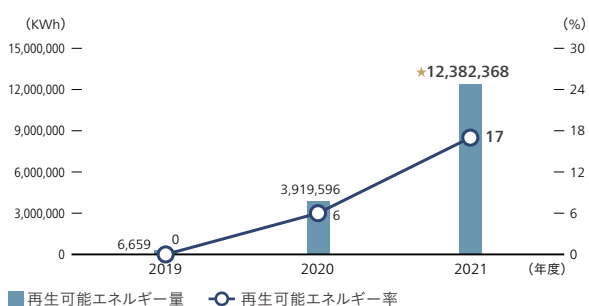
【連結】電気使用量



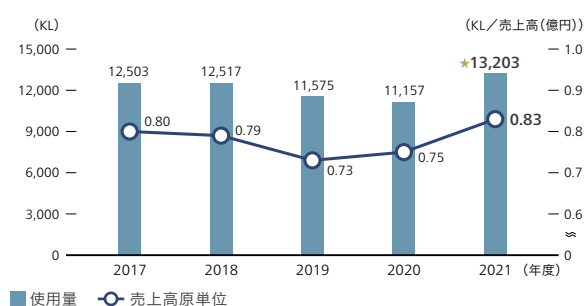
【連結】事業サイト別電気使用量



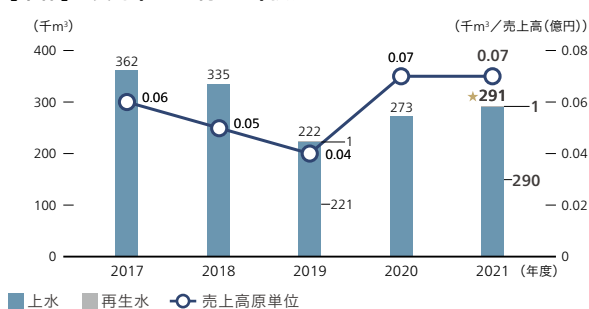
【連結】再生可能エネルギー導入量／比率



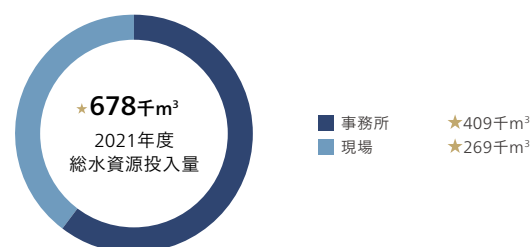
【連結】ガソリン使用量



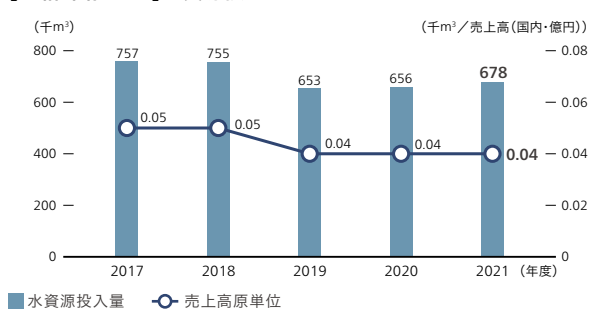
【単体】水資源(上水・再生水)投入量



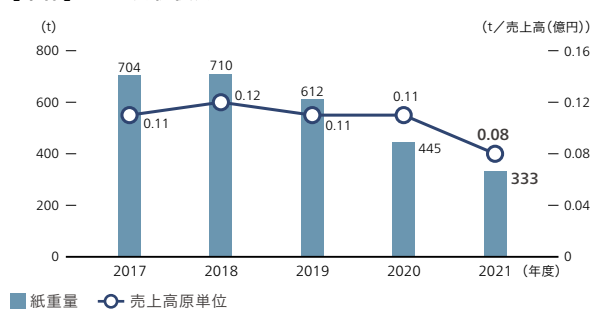
【連結・国内のみ】事業サイト別水資源投入量



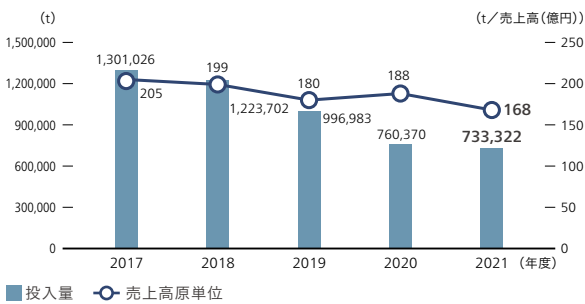
【連結・国内のみ】水資源投入量



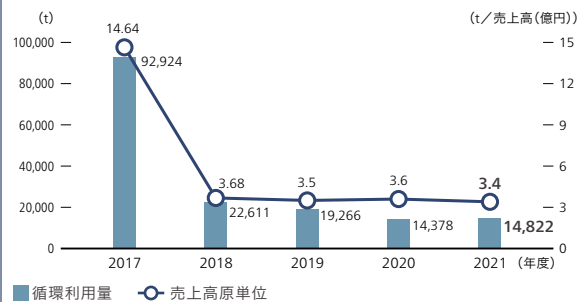
【単体】コピー用紙使用量



【単体】資源総投入量



【単体】循環資源利用量

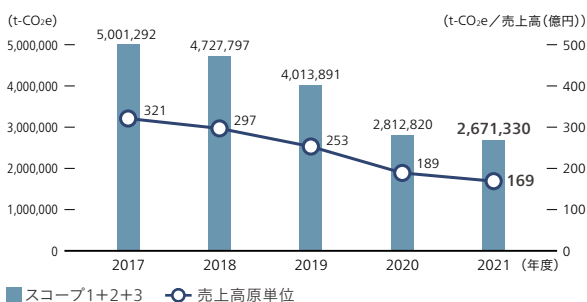


【単体】種類別資材投入量

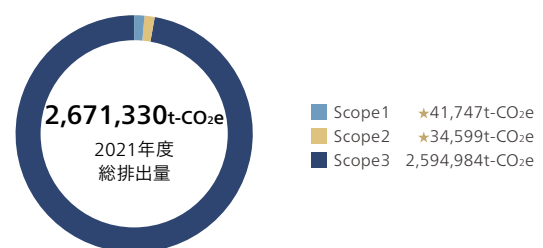
投入量(t)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
鉄	50,360	46,691	37,995	29,207	25,232
アルミ	32,906	43,102	30,252	14,948	16,576
プラスチック	2,154	2,010	1,724	1,261	1,291
ガラス	1,150	1,075	917	674	680
グラスウール	4,224	3,953	3,589	2,482	2,682
ロックウール	0	0	0	0	0
木材	134,546	125,712	111,801	80,531	83,893
プラスターボード	63,521	59,990	53,849	37,117	39,909
外装サイディング	29,988	28,508	25,602	17,462	18,864
コンクリート	860,721	796,853	633,423	506,403	472,649
ALC	12,071	11,844	10,418	6,881	7,378
砕石	109,386	103,964	87,413	63,405	64,169
合計	1,301,026	1,223,702	996,984	760,370	733,322

環境負荷の排出状況

【連結】温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)



【連結】温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)



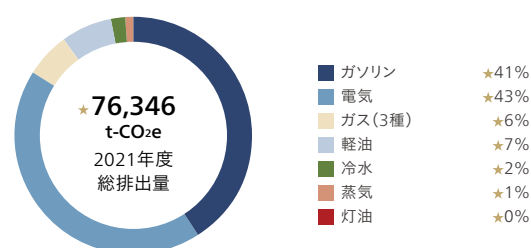
【連結】温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
スコープ1 排出量 (t-CO ₂ e)	36,788	38,442	35,963	33,926	★41,747
スコープ2 排出量 (t-CO ₂ e)	45,982	57,865	52,386	37,700	★34,599
スコープ3 排出量 (t-CO ₂ e)	4,918,522	4,631,490	3,925,542	2,740,896	2,594,984
スコープ1+2+3 排出量 (t-CO ₂ e)	5,001,292	4,727,797	4,013,891	2,812,523	2,671,330

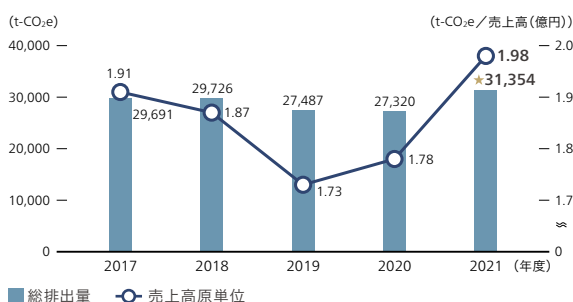
【連結】温室効果ガス(7物質)の種類別排出量(スコープ1)

二酸化炭素(CO ₂)	★40,912t-CO ₂ e
メタン(CH ₄)	★734t-CO ₂ e
一酸化二窒素(N ₂ O)	★100t-CO ₂ e
HFC(ハイドロフルオロカーボン)	0t-CO ₂ e
PHC(パーフルオロカーボン)	0t-CO ₂ e
SF ₆ (六フッ化硫黄)	0t-CO ₂ e
NF ₃ (三フッ化窒素)	0t-CO ₂ e
合計	41,747t-CO ₂ e

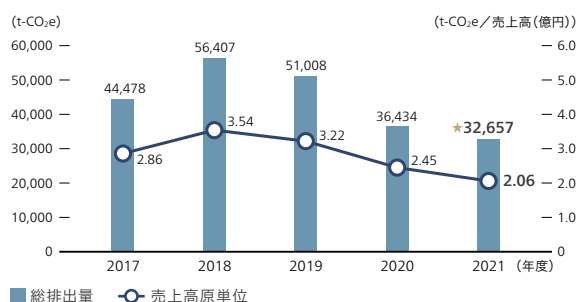
【連結】排出源別温室効果ガス排出割合(スコープ1・2)



【連結】ガソリンによる温室効果ガス排出量(スコープ1)



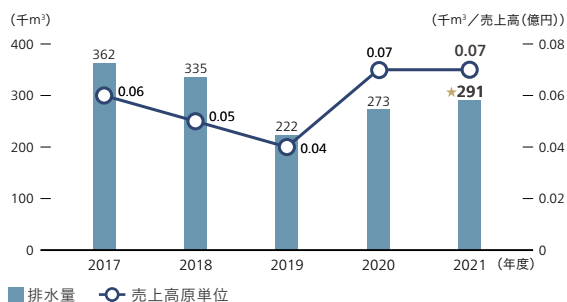
【連結】電気による温室効果ガス排出量(スコープ2)



【連結】カテゴリ別温室効果ガス排出量(スコープ3)

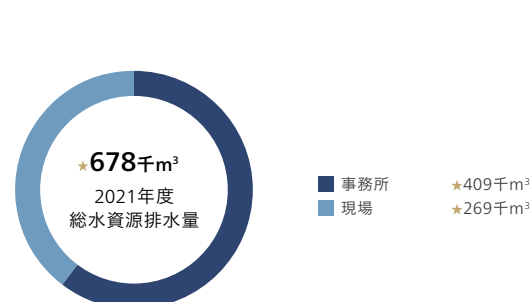
	排出量 (t-CO ₂ e)	全体に占める割合
1. 購入した製品・サービス	★273,471	11%
2. 資本財	26	0%
3. スコープ1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	4,515	0%
4. 輸送、配送・一般貨物の輸送	13,889	1%
5. 事業から出る廃棄物	★22,382	1%
6. 出張	★6,503	0%
7. 雇用者の通勤	3,290	0%
8. リース資産(上流)	★78,226	3%
9. 輸送、配送(下流)	0	0%
10. 販売した製品の加工	0	0%
11. 販売した製品の使用	★2,191,080	84%
12. 販売した製品の廃棄	0	0%
13. リース資産(E1の共用及び建託占有以外の全て)	1,593	0%
14. フランチャイズ	10	0%
15. 投資	0	0%
合計	2,594,984	—

【単体】総排水量

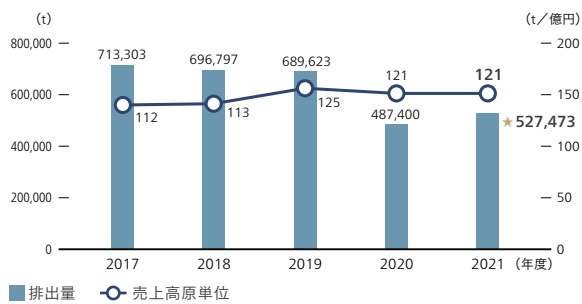


※グループ連結過去の排水量は不明のため、大東建託単体で掲載する。
2018年度分よりグループ連結で正式に集計(2021年度分のグループ連結(国内のみ)の数値は「事業サイト別排水量」に記載)。

【連結・国内のみ】事業サイト別排水量



【単体】産業廃棄物排出量・売上高原単位



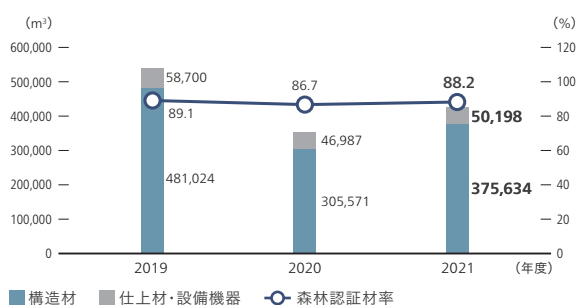
【連結・国内のみ】一般廃棄物項目別排出量・リサイクル量・最終処分量・リサイクル率

	総排出量 (t)	リサイクル量 (t)	最終処分量 (t)	リサイクル率
OA紙・上質紙	1	1	0	100%
新聞紙	4	4	0	98%
雑誌	31	23	8	75%
ダンボール	87	70	17	80%
ミックスペーパー	253	179	74	71%
厨芥類・雑芥類	961	2	958	0%
ビン	11	10	0	98%
カン	7	3	4	47%
ペットボトル	10	3	7	33%
発泡スチロール	0	0	0	100%
廃プラスチック類	30	26	4	86%
弁当がら等	1	0	1	1%
廃油	0	0	0	—
粗大ゴミ	60	8	52	13%
汚泥	—	—	—	—
合計	★1,457	★331	★1,126	23%

【連結・国内のみ】産業廃棄物項目別排出量・リサイクル量・最終処分量・リサイクル率

	★総排出量 (千 t)	★リサイクル量 (千 t)	★最終処分量 (千 t)	リサイクル率
建設汚泥	15	15	0	100%
廃アルカリ	0	0	0	—
廃プラスチック類	60	41	19	68%
紙くず	12	12	1	93%
木くず	106	105	2	99%
繊維くず	1	1	0	78%
廃石膏ボード	31	27	4	88%
金属くず	23	23	0	99%
ガラス陶磁器くず(コンクリート含む)	36	14	23	38%
がれき類(アスコン、コンクリート、その他)	274	248	26	90%
その他(石綿含有廃棄物、水銀等)	7	0	7	2%
合計	566	484	81	86%

森林認証取得率



定義:

※構造材は調達実績値、仕上材・設備機器に含まれる木材量は資材調達金額からの推定値

※森林認証材率は全木材調達量に対する森林認証材量(FSC、PEFC、合法木材認定材等)の割合

環境に関する規制の順守状況(2021年度)

- ▷環境に関する法規制などの違反に伴う環境への影響:なし
- ▷環境関連法規に関する罰金、過料などの金額:0円、件数:0件
- ▷環境関連の訴訟:0件
- ▷環境関連クレーム※:3件

※工事現場における振動・騒音関連、廃棄物管理状況 など
(訴訟、行政指導、行政処分とならないもの)

第三者保証

本レポート「サステナビリティレポート2022」に記載されている★の付された2021年度の環境定量情報について、信頼性を確保するため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けました。

Deloitte.
デロイト トーマツ

独立した第三者保証報告書

2022年11月2日

大東建託株式会社

代表取締役社長 小林 克満 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 杉山 雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。)は、大東建託株式会社 (以下「会社」という。)が作成した「サステナビリティレポート 2022」(以下「報告書」という。)に記載されている★の付された2021年度の環境定量情報 (以下「環境定量情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (報告書 P.59 及び各保証項目に注記されている。)に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化の方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実施指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

Social 社会

従業員の雇用

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
従業員数※	人	17,161	17,646	17,757	17,422	17,650	連結
平均年齢	歳	42.0	42.1	42.9	43.5	43.7	単体
平均勤続年数	年	8.1	8.5	9.0	9.9	10.4	単体
離職率(自己都合)	%	15.8	13.8	14.4	11.0	11.9	単体
平均年間給与	千円	8,714	8,707	8,508	7,832	8,280	単体
中途採用比率	%	75.5	77.4	76.0	73.1	77.6	単体
新卒採用従業員数(全体)	人	513	566	484	388	417	単体
新卒採用従業員数(女性)	人	185	212	140	138	155	単体

※従業員数は就業人員数を表示しています。臨時雇用人員は除きます。

ダイバーシティ

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
女性労働者割合	%	13.3	14.2	14.3	14.8	14.8	単体
女性管理職割合	%	3.1	3.8	4.1	4.6	4.8	単体
障がい者雇用率	%	2.91	3.03	2.98	2.95	3.04	大東建託グループ
男性育児休業取得率	%	5.9	80.0	100.0	100.0	100.0	単体

お客様からの声

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
完成時アンケート満足率	%	82.8	82.4	82.5	84.0	84.3	—
入居後アンケート満足率	%	73.8	74.0	75.9	80.0	78.9	—

協力会社様とのかかわり

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
不動産協力会社様数	店舗	13,100	13,217	13,214	13,139	13,188	—
設計施工協力会社様数	社	9,638	10,094	9,882	8,976	9,174	—

地域のみなさまとのかかわり

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
地域貢献活動の実施件数	件	89	165	179	147	211	単体
みらい基金参加従業員数	人	5,685	5,477	5,243	4,927	4,028	単体

資格保有者数※1

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
一級建築士	人	1,470	1,413	1,383	主要3社※2
二級建築士	人	1,370	1,348	1,334	主要3社※2
1級建築施工管理技士	人	2,047	1,968	1,957	主要3社※2
2級建築施工管理技士	人	426	438	431	主要3社※2
宅地建物取引士	人	2,417	2,499	2,566	主要3社※2

※1 臨時雇用従業員は除きます。

※2 大東建託、大東建託パートナーズ、大東建託リーシングの3社

従業員エンゲージメント調査※

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
エンゲージメントスコア(偏差値)	—	—	—	53.8	単体

※2021年11月より調査を開始しました。

従業員の健康・安全

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
有給休暇取得率	%	77.4	76.4	81.6	単体
法定外労働時間(月平均)	時間	19.1	14.6	16.7	単体
健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0	単体
健康診断二次検査受診率※	%	100.0	67.9※	65.0※	単体

※2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康診断二次検査受診率が低下しました。

労働安全衛生

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
施工現場の労働災害度数率※1※2	%	0.30	0.62	0.20	単体
施工現場の労働災害件数※1	件	6	9	3	単体
施工現場の死亡に至った労働災害件数	件	2	1	0	単体

※1 休業4日以上が対象、一人親方を除きます。

※2 度数率とは100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。1人1工当たり8時間として算定しています。

Governance ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
社外取締役比率	%	27.3	25.0	27.3	33.3	36.4	単体
女性取締役比率	%	9.1	8.3	9.1	11.1	9.1	単体
取締役の平均年齢(社内)	歳	54.0	55.6	56.0	56.3	56.4	単体
取締役の平均年齢(社外)	歳	61.0	62.0	63.0	64.0	62.8	単体
取締役会開催回数	回	13	14	13	13	13	単体
取締役会出席率	%	94.3	100.0	100.0	91.7	91.8	単体
ガバナンス委員会開催回数	回	2	5	7	10	12	単体
ガバナンス委員会出席率	%	100.0	100.0	100.0	91.4	90.6	単体
指名・報酬委員会*開催回数	回	—	—	—	—	2	単体
指名・報酬委員会*出席率	%	—	—	—	—	100.0	単体

※2022年1月に第1回指名・報酬委員会を開催しました。

コンプライアンス

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	範囲
コンプライアンス研修実施回数	回	7	8	12	4	7	単体
内部通報件数(相談含む)	件	234	245	244	240	264	単体

外部評価・外部基準

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

構成銘柄選定
2022年8月



S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

選定
2022年3月



エコ・ファースト

2020年10月認定取得



SOMPO Sustainability Index

2022年6月



SBT

2019年1月認定取得



TCFD

2019年4月賛同表明



RE100

2019年1月加盟



EP100

2020年8月加盟



イクボス

2016年4月加盟



健康経営優良法人

2022年3月認定



スポーツエールカンパニー

2022年1月認定



PRIDE指標

2021年11月
「シルバー賞」受賞



なでしこ銘柄

2022年3月選出



ハタラクエール

2022年3月
「優良福利厚生法人(総合)」受賞





情報体系図



大東建託株式会社 〒108-8211 東京都港区港南2-16-1 <https://www.kentaku.co.jp>

お客様サービス室

0120-1673-43
cs@kentaku.co.jp

フリーダイヤル受付時間／午前10:00～午後5:00
(土日・祝日・夏期・年末年始の休業日を除きます。)

※本冊子に記載されているすべての情報は、著作権法およびその他の法律により保護されています。

無断での引用や転載、複製は禁じられています。

サステナビリティレポート2022(2022.11_04)